

平成 2 7 年度

第 4 回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成 2 7 年 5 月 1 2 日 (火)
開会 1 3 時 5 0 分 閉会 1 5 時 1 0 分

場 所 教育委員室

平成 2 7 年度 第 4 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第 1 号議案 平成 2 7 年第 1 回臨時県議会議案に対する教育委員会の
意見について
- 第 2 号議案 平成 2 7 年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命
について

(2) 報 告

- 平成 2 8 年度（平成 2 7 年度実施）教員採用試験実施要項について
- 平成 2 7 年度県立高等学校入学者選抜結果について
- 平成 2 7 年 3 月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について
- 平成 2 7 年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果
について
- 平成 2 6 年度特別支援学校高等部卒業者の一般就労率について
- 文化財の汚損とその対応について

(3) 協 議

- 埋蔵文化財センターの今後のあり方について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	委員長	松 田 順 子
	委員長職務代理者	首 藤 照 美
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	高 橋 幹 雄
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	参事監兼高校教育課長	岩 武 茂 代
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課財務企画監	渡 邊 則 明
	福利課長	姫 野 浩 之
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	野 尻 明 敬
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

2 傍聴人

12 名

開会・点呼

(松田委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成27年度 第4回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(松田委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、岩崎委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(松田委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。
会議の終了は15時15分を予定しております。
よろしく申し上げます。

議 事

(松田委員長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第2号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第2号議案については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第1号議案 平成27年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

(松田委員長)

それでは、第1号議案「平成27年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について」提案を求めます。

(野中教育長)

第1号議案「平成27年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について」説明いたします。議案書3ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から5月14日に開会する平成27年第1回臨時県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成26年度大分県一般会計補正予算(第6号)関係部分」につきまして、教育委員会の意見を求められました。これに対し、2ページにあります案のとおり異議がない旨を回答したいので、提案いたします。

議案の内容等につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(藤本教育人事課長)

平成26年度一般会計補正予算(第6号)につきまして、教育委員会所管分を説明いたします。

議案書9ページから10ページに記載しております第10款教育費の補正は、教職員等教育関係者の平成26年度の退職手当が確定したことによるものです。

詳細につきましては、12ページをご覧ください。この表は、平成26年度の退職手当の状況をまとめたものです。今回確定した退職者数の

内訳は、右から2番目の列の「所要額(B)」欄の「人数」の一番下「合計」の欄にありますとおり、定年退職217人、勸奨退職122人、自己都合による退職38人、合計377人となっています。これは、当初の見込みを1人下回ることになります。

これにより、今回の補正額は、一番右側の列の「補正額(B)-(A)」の「合計」欄にありますとおり、3億1,349万7千円の減額となります。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

(松田委員長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(林委員)

既決予算額よりも定年退職者の人数が減っていますが、定年退職者の人数はあらかじめ分かるのではないのですか。

(藤本教育人事課長)

定年退職で見込んでいた教職員のうち早期退職者の分だけ人数が少なくなっています。

(岩崎委員)

退職者の合計数が既決予算とほぼ同数になっているのは、早期退職者の分だけ定年退職者が減った結果、たまたま近い数字になったということでしょうか。

(藤本教育人事課長)

はい、そうです。

(松田委員長)

他にございませんか。

(松田委員長)

では、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(松田委員長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

平成28年度（平成27年度実施）教員採用試験実施要項について

（松田委員長）

それでは、報告第1号「平成28年度（平成27年度実施）教員採用試験実施要項について」報告をしてください。

（藤本教育人事課長）

報告第1号「平成28年度（平成27年度実施）教員採用試験実施要項について」報告いたします。

お手元に配布していますとおり、4月に2度教育委員会会議で協議していただいた平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験の実施要項がまとまりました。5月7日に教育委員会のホームページで公表するとともに、同日午後に報道発表、翌8日午後から配布を行っています。今年度の出願から導入する電子申請についても、動作テストを終え、出願受付の準備を終えています。

この要項はお手元の募集案内とともに、県内外での受験希望者を対象とする説明会で資料として配布し、試験内容の周知を図るとともに受験者数の確保につなげていきたいと考えています。

（松田委員長）

何かご質問・ご意見等はありませんか。

（林委員）

今年度の変更点として、小学校での英語実技の実施や模擬授業の実施方法などがありますが、公表後、変更点に関する反応はどうでしょうか。

（藤本教育人事課長）

変更点への関心は高く、説明会でも質問が多く寄せられています。概要は理解していただいていると思いますが、具体的な試験実施の内容等についての質問については、お答えできない場合もあります。

（林委員）

変更点が受験者の負担となって、受験者数の減につながらないか懸念されるところですが、その点は大丈夫でしょうか。

(藤本教育人事課長)

説明会への参加者数は昨年度と比べて増加傾向にあります。受験を考えている参加者は目的意識も高く、今回の変更についても概ね前向きにとらえているように感じられます。

平成27年度県立高等学校入学者選抜結果について

(松田委員長)

それでは、報告第2号「平成27年度県立高等学校入学者選抜結果について」報告をしてください。

(岩武参事監兼高校教育課長)

報告第2号「平成27年度県立高等学校入学者選抜結果について」報告いたします。資料1ページ「全日制」の表をご覧ください。

平成27年度の全体の入学定員は7,760人でした。2月9・10日に実施した推薦入試・連携型入試では、

推薦Aの募集130人以内に対し、受験者157人、合格者111人、推薦Bの募集979人以内に対し、受験者1,102人、合格者832人、連携型の募集200人以内に対し、受験者148人、合格者147人でした。

次に、3月10・11日に実施した一次入試は、募集人員6,541人に対し、受験者7,003人、合格者6,227人でした。

さらに、3月19日に実施した二次入試では、募集人員327人に対し、受験者127人、合格者107人でした。

最終合格者数は7,540人であり、合格者数が入学定員に満たない欠員の人数は220人、学校数は17校でした。

次に「定時制」の表をご覧ください。推薦入試は推薦Bと爽風館特別入試で実施し、あわせて募集人員122人に対し、受験者109人、合格者79人でした。一次入試は募集人員317人に対し、受験者97人、合格者71人、二次入試は募集人員246人に対し、受験者30人、合格者18人、最終合格者数は168人でした。

資料2ページ「平成27年度大分県立高等学校第一次入学者選抜学力検査結果」の「学力検査点の状況」の表をご覧ください。各教科の平均点、最高点、最低点を国語、社会、数学、理科、英語の順に示しています。今回から以前の50点満点から60点満点に変わっています。

平成27年度の結果は全体の平均点が143.7点、最高点287点、最低点7点になっております。また、参考として、下の欄に過去4年分の合計平均点を示しています。

次に、資料3ページをご覧ください。学力検査合計点の分布状況につ

きましては、正規分布に近い分布を示しています。出題は、各教科の目標に即して適切となるように努めており、特に今回から、検査時間・配点を変更して、基礎的・基本的な学習の成果をみるとともに、思考力・判断力・表現力等の学力が十分に測られるよう、問題を工夫しています。

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(首藤職務代理者)

資料2ページの「教科別学力検査点の分布状況」を見ると、英語については1点から9点までの人数が982人と多いように思いますが、どう捉えていますか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

英語の得点が10点未満の受験者が多いという点は、例年の傾向です。平均点についても、他の教科と比べて低くなっており、英語の単語力等の基礎的な力の定着を図る必要があるのではないかと感じています。

今年度からグローバル人材育成推進班ができましたので、小・中・高を通した英語教育に力を注いでいきたいと思っています。

(首藤職務代理者)

英語の問題を見たときに、例年よりも思考力を問う問題が増えたように感じましたが、全体的に難しい問題だったとは思いませんでしたので、平均点が高くなるのではないかと感じました。しかし、結果を見て、残念に思います。義務教育段階でも、英語教育に力を入れてほしいと思います。

(後藤義務教育課長)

本県の英語については、様々な課題があると思いますし、また、国も英語に力を入れています。単なる知識の詰め込みではなく、思考力・判断力・表現力を育成するほか、4技能のバランスを意識した授業ができないと、伸びていけないのではないかと感じますので、バランスのよい英語力が身につくよう授業改善を進めていきたいと思っています。

(松田委員長)

小・中・高それぞれの英語教育がどうあるべきなのか、内容を把握し、確認しあうことが大事だと思います。

(林委員)

学力定着状況調査の英語では、本県はどのような状況なのでしょう。

(後藤義務教育課長)

基礎・基本問題の偏差値は50以上あり、全国平均のレベルは超えたと考えています。

(林委員)

今回の結果から、課題が見えてきたのではありませんか。

(後藤義務教育課長)

基礎・基本については十分だと考えていますが、思考力・判断力・表現力については、まだ弱いところがあると感じています。高校入試の内容の変化に伴って、授業も変わっていく必要があると思います。

(首藤職務代理者)

今回、全教科の問題を見ましたが、思考力・判断力・表現力をバランスよく見ることのできる、いい問題だったと思います。これを機に、このような問題に対応できる授業改善に取り組んでいただきたいと思います。

平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について

(松田委員長)

それでは、報告第3号「平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について」報告をしてください。

(岩武参事監兼高校教育課長)

報告第3号「平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について」報告いたします。

3月末の就職内定状況は99.1%となっており、昨年度と比べて、0.1ポイントの上昇となっています。また、未内定者数は24人で、昨年度より1名減となっています。

資料にあります「教育委員会の対応」をご覧ください。生徒の就職支援として、からにある取組を行っています。このうち、からについては、商工労働部、大分労働局と連携して取り組んでいるものです。また、就職未内定者については、各学校に設置している卒業生相談窓口等を活用して、引き続き就職支援を行います。今年度も、学校訪問を行いながら、生徒一人一人の進路希望の実現に向けて取り組んでまいります。

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(高橋委員)

他県の状況はどうなっていますか。他県と比べて大分県の就職率は高いのでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

他県の状況は、5月下旬頃に発表されますので、分かり次第、報告いたします。

(高橋委員)

就職内定者は、おおよそ何月ぐらいまでに内定が決まるのでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

月別に内定状況を見ていくと、9月末が50.4%、10月末が79.6%、11月末が86.7%となっており、9月、10月の2ヶ月でほぼ8割が決まっています。その後、徐々に増えていき3月末で99.1%となりますので、9月と10月の2ヶ月がピークだと考えています。

(高橋委員)

離職率のデータもあると思いますので、これからはそれも併せて報告していただきたいと思います。

(岩武参事監兼高校教育課長)

はい、分かりました。

(松田委員長)

高校の進路指導の先生方は企業訪問を熱心に行っておられますので、そこで得られた企業とのつながりが高い就職率に表れていると思います。

(岩崎委員)

昨年度の未内定者は、どのような状況ですか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

各学校に設置している卒業生相談窓口等を通じて、卒業後も継続した支援を行っています。そういった生徒についても、引き続き追跡調査を行いたいと考えています。

平成27年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について

(松田委員長)

それでは、報告第4号「平成27年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について」報告をしてください。

(後藤特別支援教育課長)

報告第4号「平成27年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について」報告いたします。

特別支援学校の入学者選考では、法令に定める障がいの程度であることを志願条件としており、この条件を満たす生徒は合格とすることを基本としています。

資料1ページをご覧ください。前年度3月にそれぞれの特別支援学校で前期・後期の選考試験を実施し、16校全体で219名の生徒が合格しました。

資料2ページをご覧ください。障がい種別の選考状況を見ますと、学校番号6から16までの知的障がい校の志願者・合格者が多く、11校全体で180名、これは全体の8割強となっています。中でも、学校番号11の新生支援学校、同じく12の大分支援学校の大分市内2校の志願者・合格者が、他校に比べて多い状況です。

資料3ページをご覧ください。本年度の入学者は、盲学校・聾学校の専攻科を除くと211名で過去最多となりました。10年前の平成18年と比べると、この10年間で入学者は1.6倍に増加しています。下段の表をご覧ください。知的障がい校の入学者も、過去最多の180名となっており、その内訳は、中学校の特別支援学級から入学した生徒が昨年度より30名増という、過去10年間にはなかった動きが特徴です。また、特別支援学校中学部からの進学生徒、これは校内進学組ですが、これも過去にない多さです。

このように、知的障がい児をはじめとして、障がいのある生徒の義務教育終了後の教育の場として、特別支援学校高等部を選択する生徒、保護者が増加しています。これは、一人一人の障がいの状態に応じたきめ細かな教育を行うことへの期待が高まっているためと考えています。

今後も生徒、保護者の期待に応えるように、各学校での教育の充実に努めてまいりたいと考えています。

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(松田委員長)

入学希望者が増えた要因として、特別支援教育の内容を保護者等が理解したことが大きいのではないかと思います。丁寧に、一人一人の障が

いに応じたきめ細やかな対応をしてもらえるとという理由で、特別支援学校を就学先に選ぶ保護者が多くなっているのだと思います。

(林委員)

発達障がいのある子どもたちには、どのような進学先があるのでしょうか。

(後藤特別支援教育課長)

知的発達の遅れがある方は特別支援学校での受け入れが可能ですが、ない方の場合は特別支援学校を選択するかどうかの判断が難しくなっています。法令に定められた障がいの程度に該当しない場合は入学ができませんので、その場合は高等学校や専門学校等に進学しているとお聞きしています。

平成26年度特別支援学校高等部卒業者の一般就労率について

(松田委員長)

それでは、報告第5号「平成26年度特別支援学校高等部卒業者の一般就労率について」報告をしてください。

(後藤特別支援教育課長)

「平成26年度特別支援学校高等部卒業者の一般就労率について」報告いたします。資料1ページをご覧ください。

特別支援学校の卒業者は、高等部154名、専攻科8名の計162名です。一昨年度は6名の進路未決定者がいましたが、昨年度は4月までに卒業者全員の進路が決定しました。

一般就労の定義は、一般の事業所へ就職すること及び就労継続支援A型事業所へ就労することとされています。就労継続支援A型事業所とは、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う福祉サービスのことです。

平成26年度の卒業者のうち一般就労した者は48名でした。一般就労率は29.6%です。知的障がい特別支援学校の卒業者は134名で、うち一般就労した者は39名でした。一般就労率は29.1%となります。就労先としては、サービス系の業種が多く、とくに医療・福祉分野への就職者数が増えています。就職先で従事する仕事も清掃や商品陳列といったサービス系の職種が多くなっています。また、昨年度は取得した資格を生かして、県内で初となるヘルスキーパーとしての就職を決めた卒業生がいました。

資料2ページをご覧ください。知的障がい特別支援学校における一般就労率は、4年連続で上昇しています。昨年度からは2%上昇、4年前

からは15%上昇しています。新大分県総合教育計画での目標値である26%（平成27年度）を達成するとともに、全国の平均値にも近づきつつあります。

知的障がい特別支援学校における一般就労率向上の要因は、平成23年度より実施している就労支援事業の効果ではないかと考えています。中でも、知的障がい特別支援学校11校に配置した6名の就労支援アドバイザーの活動や学校・地域の枠を越えた連携による成果が大きかったのではないかと分析しています。今後は、エリア別情報交換会等の活用による学校間及び担当者間のネットワークの強化をさらに推し進め、一般就労率の維持と着実な向上、定着支援に努めていきたいと考えています。

（松田委員長）

何かご質問・ご意見等はありませんか。

（首藤職務代理人）

説明にあった就労継続支援A型事業所というのは、例えば、どのようなところですか。

（後藤特別支援教育課長）

雇用契約に基づいて就労しますが、人との接し方等の必要な訓練も実施してくれる職場です。

（首藤職務代理人）

それは県が指定をするのですか。それとも、事業所側が手を挙げるのですか。

（後藤特別支援教育課長）

事業所側が名乗りを挙げるという形になります。

（高橋委員）

資料の中に「専門的・技術的職業」とありますが、こういった仕事に就いているのですか。

（後藤特別支援教育課長）

あん摩のような国家資格を生かした就労となっています。

（高橋委員）

センスを生かして芸術家になるような方は出てきていませんか。

(後藤特別支援教育課長)

過去はいましたが、最近はいないようです。

(松田委員長)

別府には竹工芸の指導をする施設がありますが、卒業後にそういったところへ行って芸術的なことを学ぶということも考えられるのでないでしょうか。

文化財の汚損とその対応について

(松田委員長)

それでは、報告第6号「文化財の汚損とその対応について」報告をしてください。

(野尻文化課長)

報告第6号「文化財の汚損とその対応について」報告いたします。

今年の2月から、奈良や京都など、油のような液体による建造物や仏像の汚損が相次いで確認されました。4月8日には文化庁から、所有者への注意喚起、連絡体制の構築等についての通知文が出され、それを受けて、県教育委員会から市町村教育委員会へ防犯体制の徹底について通知を行いました。

そのような状況の中、4月26日に宇佐神宮の境内にある亀山神社の賽銭箱とその奥にある社殿の扉の汚れが発見されました。警察が現場調査を実施しましたが、現在のところ、汚損がなされた時期は不明で、汚損物質は、現在解析中とのことです。

亀山神社は、江戸時代前期の1682年に建立され、昭和15年に改築されて、現在の場所、上宮に入る参道手前の左手に移転されました。文化財としましては、国指定史跡宇佐神宮境内の構成要素の建造物の一つです。

この事態を受け、4月27日に市町村教育委員会へ防犯体制の徹底について、再度通知を行いました。さらに、文化庁から4月30日に、警察との連携等について通知があり、県教育委員会から市町村教育委員会へ同日付で通知を行ったところです。

今後も文化財の防犯体制の確立に向けて、市町村教育委員会や所有者等へ周知徹底を図っていきたいと考えています。

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

ないようですので、次の議事に移ります。

【協 議】

埋蔵文化財センターの今後のあり方について

(松田委員長)

それでは、協議の 「埋蔵文化財センターの今後のあり方について」
協議を行います。

(野尻文化課長)

説明概要

- ・埋蔵文化財センターあり方検討会の概要
- ・埋蔵文化財センターの現状と課題
- ・埋蔵文化財センターあり方検討会による答申の内容とその取扱いについて

(松田委員長)

何かご質問・ご意見等はございませんか。

(高橋委員)

芸術会館は立地的には素晴らしいと思いますが、アスベストがあると聞いたことがあります。除去は可能なのでしょうか。

(野尻文化課長)

除去は可能と聞いています。

(岩崎委員)

芸術会館の内部をどのように再利用するのか、今の段階で案があれば教えてください。

(野尻文化課長)

展示棟はそのまま展示施設として利用し、ホール棟はアスベストを除去し、収蔵棟として利用したいと考えています。さらに、来館者に埋蔵文化財の修復の過程などを見てもらえるよう、工夫していきたいと考えています。

(岩崎委員)

芸術会館もかなり老朽化が進んでいるようですが、今後、どの程度の期間、使用することができるのですか。

(野尻文化課長)

芸術会館は築後30数年経過していますが、耐震構造上問題はなく、鉄筋コンクリート構造なので相当な期間は大丈夫と聞いています。

(岩崎委員)

せっかく芸術会館に移転をするのならば、しっかりと予算をかけて整備をしていただきたいと思います。要望を何点か申し上げますと、まず、どのように芸術会館の施設を活用するのか、見通しをしっかりと立てていただきたいと思います。収蔵施設について、単に収蔵するだけでなく、外部の方が自由に見学できるような工夫をしていただきたいと思います。展示室については、これまで展示していた絵画と埋蔵文化財では観覧者の目線の高さが違うと思いますので、改修の際には工夫をしていただきたいと思います。こういった点を設計の専門家と埋蔵文化財の専門家がしっかりと協議をして、良い施設にしてほしいと思います。

(野尻文化課長)

今後、専門家の意見も踏まえながら、関係機関と協議を進めたいと思いますし、移転する以上は、県民の皆さんに移転して良かったと言われる施設にしていきたいと考えています。

(林委員)

人材育成という観点から、子どもたちが考古学者を目指すきっかけとなるような施設づくりを目指していただきたいと思います。

(野尻文化課長)

多感な時期の子どもたちにも良い刺激を与えるような施設になるよう、考えてまいりたいと思います。

(松田委員長)

現在の埋蔵文化財センターは、非常に老朽化が進み、早急な移転が必要ではないかと思いますので、提案のあった方向性で事務を進めていただきたいと思います。また、今後、関係機関と協議を進める中、適宜、検討状況等を報告していただくようお願いします。

(松田委員長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、非公開の議事に入る前に、野中教育長から発言の申し出がありましたので、野中教育長よろしく申し上げます。

(野中教育長)

5月8日に急きょお集まりいただき辞職の同意をいただきましたので、私にとりまして今日が最後の教育委員会となりますことから、一言ご挨拶を申し上げます。

3年7ヶ月前、平成23年10月に、それまで縁のなかった教育行政を担うことになりました。当時は、平成20年の事件そのものへの対応がまだ残っており、方向性が定まっていたとはいえ、就任時には求償権の問題がどうなるかということに関心が集まっており、就任当初は、それに力を注ぎました。

しかし、平成20年の事件を踏まえて、就任時に最も大事だったことは改革を絶対に後退させてはならないということでした。当時の県教育委員会の最大の課題は改革の徹底・継続でした。そして、もう1つ、教育本来の分野で成果を出すということでした。これまで、教員採用試験や校長等幹部職員任用試験の改革、教職員評価システム、教職員人材育成方針、「芯の通った学校組織」の取組によって、教育改革の徹底と継続に取り組んでまいりました。とりわけ「芯の通った学校組織」の取組によって、多くの学校で具体的で明確な目標達成に向けた組織的な取組、そして、校長のリーダーシップのもと、主要な主任が適切にその役割を果たす学校組織の構築が大きく前進をし、保護者や学校の先生方から大分県の教育は良くなっているという評価をいただいたところです。学校教育における学力、体力、不登校などの諸課題にしっかり立ち向かっていく土台が作られたと思っています。

教育の質の向上の面では、学力と体力の向上について、大きく前進いたしました。課題であった学力につきましては、学力向上支援教員の配置や「大分スタンダード」の取組により毎年着実に向上し、小学校ではついに九州トップクラスの目標を達成することができました。また、体力についても、体育専科教員や一校一実践の取組により、この数年、飛躍的に伸びました。こちらも、小学校で九州トップクラスとなったところです。

非力な私の在任中において、このような成果をお話できるのも、松田委員長を始め歴代の教育委員長のもと、教育委員の皆様方が教育の分野について、執行機関としての仕事を責任を持って果たしていただいたからだと思います。教育委員会会議での意見、質問、そして多くの提言をいただき、大いに議論をしていただきました。移動教育委員会や小中学校長との意見交換会、あるいは、県立学校や特別支援学校、埋蔵文化財センターなどの施設への視察、また、それぞれの教育委員が自主

的に優れた授業を見に行く等の活動もしていただきました。そして、何よりも、私を含め教育委員会事務局へのご指導とご鞭撻、励ましをいただきました。皆様方の教育委員としての活動、提言等が大分県の教育を大きく前進させてきたと強く感じています。新しい教育委員会制度になっても、引き続き新教育長のもと、執行機関として大分の教育を引っ張って行っていただきたいと思います。

最後はお願いになってしまいましたけれども、最後の教育委員会でのお礼のあいさつとさせていただきます。

長い間ありがとうございました。

(松田委員長)

ありがとうございました。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議案】

第2号議案 平成27年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(松田委員長)

それでは、第2号議案「平成27年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について」提案を求めます。

(説明)

(松田委員長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(松田委員長)

ただ今、提案のありました第2号議案の承認について、お諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(松田委員長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

(松田委員長)

最後にこの際、何かありましたら、お願いします。

ないようですので、これで平成27年度第4回教育委員会会議を閉会
します。

お疲れ様でした。

平成27年度第4回大分県教育委員会会議次第

日時 平成27年5月12日(火)

13:50~15:15

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

第1号議案 平成27年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見
について

第2号議案 平成27年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2) 報 告

平成28年度(平成27年度実施)教員採用試験実施要項について

平成27年度県立高等学校入学者選抜結果について

平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について

平成27年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について

平成26年度特別支援学校高等部卒業者の一般就労率について

文化財の汚損とその対応について

(3) 協 議

埋蔵文化財センターの今後のあり方について

(4) その他

4 閉 会

第一号議案

平成二十七年第一回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）第二十九条の規定により、知事から平成二十七年第一回臨時県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について意見を求められたので、別紙（案）のとおり回答する。

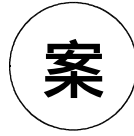
平成二十七年五月十二日提出

大分県教育委員会教育長 野 中 信 孝

提案理由

知事から照会のあった平成二十七年第一回臨時県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について、別紙（案）のとおり回答したいので提案する。

教委教改第 号
平成 2 7 年 5 月 日



大分県知事 広 瀬 勝 貞 殿

大分県教育委員会
委員長 松 田 順 子

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

平成 2 7 年 5 月 1 日付け財第 8 6 号で照会のあった上記のことについて、
下記のとおり回答します。

記

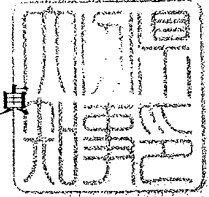
原案のとおり提出することに異議ありません。

財 第 8 6 号
平成27年5月1日

大分県教育委員会

委員長 松田 順子 殿

大分県知事 広瀬 勝 貞



議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

平成26年度大分県一般会計補正予算（第6号）関係部分

2 議案上程県議会

平成27年第1回臨時県議会（5月15日上程）

第 3 号報告

平成26年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めらる。

平成 27 年 5 月 15 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

(4)

平成26年度 大分県一般会計補正予算 (第 6 号)

平成26年度大分県一般会計の補正予算 (第 6 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,068,832千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 570,574,908千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 31 日 専 決

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 県 税		千円 107,600,000	千円 900,000	千円 108,500,000
	1 県 民 税	37,799,421	71,416	37,870,837
	2 事 業 税	17,967,184	54,594	18,021,778
	3 地 方 消 費 税	23,460,791	741,727	24,202,518
	4 不 動 産 取 得 税	2,314,806	24,022	2,338,828
	5 県 た ば こ 税	1,434,292	△ 2,563	1,431,729
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	354,588	1,108	355,696

(6)

	7 自動車取得税	624,651	△	17,983	606,668
	8 軽油引取税	9,053,150		24,719	9,077,869
	9 自動車税	14,266,812		2,960	14,269,772
3 地方譲与税		23,925,000	△	28,037	23,896,963
	1 地方法人特別譲与税	20,980,000		124,658	21,104,658
	2 地方揮発油譲与税	2,803,000	△	147,354	2,655,646
	3 石油ガス譲与税	138,000	△	4,660	133,340
	4 航空機燃料譲与税	4,000	△	681	3,319
5 地方交付税		174,362,931		435,233	174,798,164
	1 地方交付税	174,362,931		435,233	174,798,164
6 交通安全対策特別交付金		409,000	△	24,134	384,866

	1 交通安全対策特別交付金	409,000	△	24,134	384,866
14 諸 収 入		41,980,162		121,770	42,101,932
	5 収 益 事 業 収 入	3,351,078		104,721	3,455,799
	7 雑 入	2,577,554		17,049	2,594,603
15 県 債		70,413,000	△	336,000	70,077,000
	1 県 債	70,413,000	△	336,000	70,077,000
歳 入 合 計		569,506,076		1,068,832	570,574,908

(8)

出 歳						
款	項	既 定 額	補 正 額	計	額	計
2 総 務 費		30,820,429	△ 214,270	30,606,159	千円	千円
	1 総 務 管 理 費	9,167,335	△ 214,270	8,953,065		
9 警 察 費		28,875,083	△ 263,496	28,611,587		
	1 警 察 管 理 費	27,830,505	△ 263,496	27,567,009		
10 教 育 費		120,813,294	△ 313,497	120,499,797		
	1 教 育 総 務 費	13,394,797	△ 54,992	13,339,805		
	2 小 学 校 費	41,836,614	△ 112,441	41,724,173		

	3 中 学 校 費	24,675,143	△	49,005	24,626,138
	4 高 等 学 校 費	27,498,083		9,837	27,507,920
	5 特 別 支 援 教 育 費	9,437,175	△	106,896	9,330,279
13 諸 支 出 金		46,105,954		2,000,000	48,105,954
	1 積 立 金	6,847,463		2,000,000	8,847,463
14 予 備 費		170,000	△	139,905	30,095
	1 予 備 費	170,000	△	139,905	30,095
歳 出 合 計		569,506,076		1,068,832	570,574,908

(10)

第 2 表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
県 立 学 校 施 設 整 備 費	千円 869,000				千円 533,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

第1号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算(第6号)について

平成26年度教育委員会関係退職手当の状況

(単位:人、千円)

費 目	区分	既決予算額(A)		所要額(B)		補正額(B) - (A)	
		人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
事 務 局 費	定年	9	210,964	9	200,805	0	10,159
	勸奨	2	42,380	1	26,561	1	15,819
	自己都合	2	29,014	0	0	2	29,014
	計	13	282,358	10	227,366	3	54,992
小 学 校 費	定年	119	2,877,171	104	2,461,655	15	415,516
	勸奨	52	1,203,786	60	1,417,118	8	213,332
	自己都合	10	134,990	21	224,733	11	89,743
	計	181	4,215,947	185	4,103,506	4	112,441
中 学 校 費	定年	53	1,262,108	47	1,105,378	6	156,730
	勸奨	20	461,685	28	617,764	8	156,079
	自己都合	11	105,446	10	57,092	1	48,354
	計	84	1,829,239	85	1,780,234	1	49,005
高等学校総務費	定年	48	1,149,507	46	1,096,574	2	52,933
	勸奨	14	317,754	20	426,684	6	108,930
	自己都合	6	60,348	5	14,188	1	46,160
	計	68	1,527,609	71	1,537,446	3	9,837
盲ろう学校費	定年	5	116,663	5	117,064	0	401
	勸奨	3	63,864	2	26,847	1	37,017
	自己都合	0	0	0	0	0	0
	計	8	180,527	7	143,911	1	36,616
支 援 学 校 費	定年	8	195,236	6	146,087	2	49,149
	勸奨	11	249,940	11	260,237	0	10,297
	自己都合	5	44,115	2	12,687	3	31,428
	計	24	489,291	19	419,011	5	70,280
合 計	定年	242	5,811,649	217	5,127,563	25	684,086
	勸奨	102	2,339,409	122	2,775,211	20	435,802
	自己都合	34	373,913	38	308,700	4	65,213
	計	378	8,524,971	377	8,211,474	1	313,497

平成28年度 大分県公立学校 教員採用選考試験 － 実施要項 －

大分県が求める教師像

専門的知識を
もち、実践的
指導力のある人

使命感にあふれ、
高い倫理観と
豊かな人間性を
もつ人

柔軟性と
創造力をそなえ、
未知の課題に
立ち向かう人

学校組織の
一員として
考え行動する人

昨年度からの主な変更点

- 1 試験内容の一部を次の点について変更します。
 - (1) 小学校第2次試験の模擬授業の実施方法の変更
小学校の模擬授業のテーマについては、教科選択を廃止します。当日指定のひとつの教科となります。
 - (2) 小学校第2次試験における英語実技試験の導入
小学校における英語教育の拡充強化に対応し、小学校教員の英語力を向上させるため、第2次試験において英語実技試験（英語表現）を実施します。
- 2 平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験（平成27年度実施）から、従来の紙媒体による出願方法に加え、電子申請による出願も可能とします。

平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

1 目的

大分県公立学校教員を志望する者について、平成28年度採用に当たっての選考資料とするため、これを実施する。

2 試験区分、志望種及び採用予定者数等

(1) 一般選考

志望種	採用予定者数	
	全体数	教科・科目別内訳等
① 小学校教諭	130人	
② 中学校教諭	70人	国語(11) 社会(11) 数学(12) 理科(10) 音楽(1) 美術(1) 保健体育(7) 技術(1) 家庭(1) 英語(15)
③ 高等学校教諭	31人	国語(5) 地理歴史〔日本史(1) 地理(1)〕 数学(5) 理科〔物理(1) 化学(2)〕 保健体育(1) 英語(6) 家庭(2) 農業(1) 工業〔機械(2) 電気(1) 土木(1)〕 商業(1) 水産〔機関(1)〕
④ 特別支援学校教諭	38人	小学部(15) 中学部(9) 高等部(14)
⑤ 養護教諭	26人	
一般選考計	295人	

※ ④のうち小学部又は中学部の合格者は、特別支援学校のほか、免許状の種類に応じ、小学校又は中学校において、特別支援学級担当の教諭として勤務する(以下同じ)。

※ 合格者のうち日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として採用する(以下同じ)。

(2) 特別選考

障がい者が社会参加することを通じて青少年の健全育成を推進するため、また、社会人としての多様な経験や専門的な知識・技能を教育に生かすため、及び卓越した指導者の秀でた実績や優れた知識・技能を競技力向上に生かすために実施する。

特別選考種	採用予定者数	摘 要
特別選考(I) (障がい者特別選考)	2人	一般選考の志望種②から④までのいずれかを志望する者で、教科・科目は問わない。第1次試験、第2次試験及び第3次試験は一般選考と同様の試験を実施するが、願書の記載事項を審査の上、第2次試験の実技試験(特別支援学校教諭志望者に限る。)の一部又は全てを免除することがある。また、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。
特別選考(II) (社会人特別選考)	2人	一般選考の志望種①又は②を志望する者で、教科は問わない。第1次試験は教養試験及び専門試験に代えて、小論文を実施する(実技試験(当該教科受験者)は実施する。) なお、第2次試験及び第3次試験は一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考(III) (スペシャリスト特別選考)	2人	高等学校教諭のうち、下記(※)の教科を志望する者で、スポーツの指導者として優秀な実績を有するものとする。第1次試験及び第2次試験を免除し、第3次試験はプレゼンテーション及び面接試験を実施する。
特別選考計	6人	

※ 特別選考(III)の教科：国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、英語、家庭、農業、工業、商業、看護、情報、福祉

3 受験資格

一般選考	<p>次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者</p> <p>(2) 志望種に必ず教諭普通免許状(特別支援学校教諭志望者は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状に加えて、小学部志望者は小学校教諭普通免許状、中学部志望者は中学校教諭普通免許状、高等部志望者は高等学校教諭普通免許状)を現に有している者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者 平成6年3月31日以前において、高等学校の社会科教諭普通免許状を取得した者は、高等学校教諭の地理歴史を受験できる。 水産(機関)教諭志望者は、水産の高等学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士(機関)の海技免許状を現に所有している者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>(3) 昭和50年4月2日以降に生まれた者。ただし、大分県公立学校教職員(臨時的任用の者を除く。)又は他都道府県の国公立学校教諭若しくは養護教諭として現に身分を有する者は、昭和45年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(4) 県内のどこにでも赴任できる者</p>
特別選考(I)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(5)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(5) 身体障害者手帳の1級から6級までのいずれかの交付を受けている者で、自力で通勤が可能であり、かつ、介助なしに教員としての職務遂行が可能なもの</p>
特別選考(II)	<p>上記(1)及び(4)の要件に加え、(6)から(8)までの要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 志望種に必ず教諭普通免許状を現に有している者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者 イ (6)のアに該当しない者で、次の①及び②に該当するもの(中学校教諭志望者に限る。) ① 志望する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者 ② 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者</p> <p>(7) 昭和50年4月2日以降に生まれた者</p> <p>(8) 民間企業・官公庁等において常勤の職(国公立学校・学習塾・予備校等の教育職を除く。)として平成27年6月1日現在5年以上継続して勤務している者</p>
特別選考(III)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(9)及び(10)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(9) 平成18年4月1日以降平成27年5月31日までの間において、次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を指導した実績を有する者 イ 全国規模の大会でベスト4以上の成績を取めた団体又は個人を指導した実績を有する者</p> <p>(10) 全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟に大分県が加盟している競技種目のうち下記の種目の指導者である者 種目：陸上競技、体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、馬術、ライフル射撃、軟式野球、硬式野球</p>

- (注意)・一般選考(2)における志望種に必ず教諭普通免許状を平成28年3月31日までに取得見込みの者について
養護教諭に出席する者で、養護教諭免許状を平成28年3月31日までに取得見込みのものに、平成27年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものを含む。
- ・特別選考(II)の受験資格(6)のイの要件について
採用に当たっては、教育職員免許法第5条第3項に定める特別免許状の授与を受ける必要があることから、(6)のイの①の基準に関して、出願に基づき提出書類(p.4~5)により、次の観点から特別免許状授与の可否について予備的な審査を行う。
(i)「志望する教科に関する専門的な知識経験又は技能」、担当する教科の教育課程、学習指導要領等に照らし、学校教育の効果的実施が期待できるものであること。
(ii)志望する教科に関する専門的な知識経験又は技能に関連した実務経験を、5年以上有していること。
なお、特別免許状の授与について、不明な点は事前に確認すること。
- ・特別選考(III)の受験資格について
(9)の要件に関しては、専門家で構成される審査委員会を設置し、同委員会において審査を行う。ただし、平成24年度から平成26年度までに実施された大分県公立学校教員採用選考試験の特別選考(III)に出願した者は、上記(9)に該当する新たな実績を有する場合のみ出願することができる。

(参考)

地方公務員法(抜粋)
(欠格条項)

- 第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法(抜粋)

【校長・教員の欠格事由】

- 第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。
- (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
 - (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 第1次試験の免除

(1) 免除の要件

次の①から④までのいずれかの要件を満たす者は、希望により第1次試験を免除する。ただし、特別選考(Ⅱ)及び(Ⅲ)を受験する者は除く。

- ① 平成27年度大分県公立学校教員採用選考試験の第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者であって、かつ、平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験において、同一の志望種、教科・科目を受験する者
(注意)平成27年度大分県公立学校教員採用選考試験における第1次試験免除者は、同年度第2次試験に合格した場合でも、平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験の第1次試験を免除しない。
- ② 次のア及びイに該当する者
 - ア 小学校教諭に出願する者で、大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の小学校又は国立大学法人が所管する小学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が平成27年6月1日現在5年以上(休職・育児休業の期間を除く。)であるもの
 - イ 現在、公立の小学校若しくは国立大学法人が所管する小学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会の職員として勤務している者
- ③ 次のア及びイに該当する者
 - ア 特別支援学校教諭小学部又は中学部に出願する者で、大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の特別支援学校又は国立大学法人が所管する特別支援学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が平成27年6月1日現在5年以上(休職・育児休業の期間を除く。)であるもの
 - イ 現在、公立の特別支援学校若しくは国立大学法人が所管する特別支援学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会の職員として勤務している者
- ④ 次のア及びイに該当する者
 - ア 養護教諭に出願する者で、大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が平成27年6月1日現在5年以上(休職・育児休業の期間を除く。)であるもの
 - イ 現在、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校の正規教員(臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会の職員として勤務している者
(注意)②から④までのいずれかの要件により第1次試験の免除を希望する者は、出願書類として、勤務履歴を証明するものを提出すること。
なお、在職期間の確認ができない場合は、免除しない。

(2) 免除の手続

免除を希望する者は、願書の該当欄に記入した上で、「5 出願等手続」に従って出願すること。

(3) その他

上記(1)の①により、第1次試験の免除が認められた者については、平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験の第2次試験に合格した場合においても、平成29年度大分県公立学校教員採用選考試験の第1次試験を免除しない。

5 出願等手続

出願の方法には、「(1) インターネット(大分県電子申請システム)を利用する方法」「(2) 出願に必要な書類をダウンロードして提出する方法」「(3) 配布等により入手した出願に必要な書類を提出する方法」の3種類がある。いずれの場合も、最後は郵送又は持参による願書等の提出が必要となるので注意すること。

(1) インターネット(大分県電子申請システム)を利用する方法

※ インターネット接続、メールの送受信及び書類の印刷(A4サイズのモノクロ印刷)が可能な者は、できるだけこの方法で出願すること。

ア 大分県電子申請システムの利用者登録

インターネット上の次のURLにアクセスし、「利用者登録はこちら」→「基本情報入力」→「利用者IDの発行」→「送信されたメールの確認ページでIDとパスワード入力」を行う。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/>

※ 取得したIDやパスワードは忘れないよう控えておくこと。

イ 大分県電子申請システムによる申請情報の入力

※ 入力期間 平成27年5月22日(金)9:00～6月10日(水)17:15

登録したIDとパスワードでログインし、「申請先の選択」→「大分県」→「平成28年度 大分県公立学校教員採用選考試験」→「電子申請をする」→「申請情報の入力」を行う。申請内容を確認後、「送信」をクリックする。

※ 申請が受け付けられると受付確認画面が表示されるので、画面に表示される内容を確認すること。特に「受付番号」は、問い合わせや願書等記入の際などに必要になるため、控えておくこと。

ウ 出願に必要な書類の印刷

入力が完了し、確認する画面で出願に必要な書類を「申請書控え保存」で保存するとともに各自で印刷すること。

エ 手書き記入事項の記入・提出

印刷した願書の最下段の日付及び自署欄は手書きが必要なので、必要な部分を黒ボールペンで記入すること。また、印刷した願書、写真票及びコード入力票の最下段に「電子申請日(月日のみ記入)」及び「電子申請受付番号」を黒ボールペンで記入すること。さらに、写真票と願書の写真欄に指定されたサイズの写真を貼り付けること。

出願に必要な書類の提出は、(4)に記載された「願書受付期間及び提出方法等」に従い、(5)に記載された提出先に行うこと。

※ 電子申請のみでは出願が受付されないので注意すること。必ず、電子申請後に印刷した書類を郵送又は持参すること。

※ システムの操作、利用者登録等で不明な点がある場合は、ヘルプデスク(電話097-506-2176:受付時間9:00～18:00(土曜日及び日曜日を除く。))に問い合わせること。

(2) 出願に必要な書類をダウンロードして提出する方法

ア 出願に必要な書類のダウンロード及び印刷

大分県教育委員会のホームページ(<http://kyouiku.oita-ed.jp/>)に出願に必要な書類一式を掲載するので、必要に応じてダウンロードし、各自で印刷(A4モノクロ印刷)すること。

※ ダウンロード可能期間 平成27年5月22日(金)9:00～6月12日(金)17:15

イ 書類の記入・提出

記入要領に従って、出願に必要な書類の記入を黒ボールペンで行うこと。また、写真票と願書の写真欄に指定されたサイズの写真を貼り付けること。

出願に必要な書類の提出は、(4)に記載された「願書受付期間及び提出方法等」に従い、(5)に記載された提出先に行うこと。

(3) 配布等により入手した出願に必要な書類を提出する方法

ア 出願に必要な書類の入手方法

大分県内の各教育事務所、大分県立図書館、大分県庁舎、大分県福岡事務所、大分県大阪事務所及び大分県東京事務所等で配布している実施要項(出願に必要な書類付属)を直接入手すること。又は、郵便で実施要項を次の宛先に請求すること。なお、封筒の表には「教員採用選考試験実施要項請求」と朱書きすること。

※ 宛先:〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号

大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班

※ 住所、氏名等を記載し、140円分の切手を貼った返信用封筒(角形2号縦33.2cm横24cm)を同封すること。

※ 往復の郵送に要する日数を考慮し、余裕を持って請求すること。なお、実施要項は平成27年5月8日(金)以降、順次送付する。

イ 書類の記入・提出

記入要領に従って、出願に必要な書類の記入を黒ボールペンで行うこと。また、写真票と願書の写真欄に指定されたサイズの写真を貼り付けること。

出願に必要な書類の提出は、(4)に記載された「願書受付期間及び提出方法等」に従い、(5)に記載された提出先に行うこと。

(4) 願書受付期間及び提出方法等

願書受付期間 平成27年5月29日(金)から6月12日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

提出方法は、次の①又は②とする。①、②とも、提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「(志望種名称)受験願書在中」と朱書きすること。(例:「中学校教諭受験願書在中」)

①持参による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・5の(5)の書類の提出先に持参すること。 ・受付時間は、8:30～17:15とする。
②郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易書留とする。 ・平成27年6月12日(金)の消印のあるものまで有効とする。

(5) 書類の提出先

大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班(大分県庁舎別館7階)
郵便番号 870-8503 電話 (097) 506-5518

(6) 提出書類 (①から④までは全員、⑤から⑨までは該当者のみ)

	提出物	注意事項等
①	願書	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の場合は、必要事項を入力後、印刷出力した願書に、写真を貼付し、自署すること。 ・電子申請しない場合は、必要事項を記入し、写真を貼付すること。
②	コード入力票	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の場合は、必要事項を入力後、印刷出力したコード入力票を提出すること。 ・電子申請しない場合は、必要事項を記入すること。

③	写真票	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の場合は、必要事項を入力後、印刷出力した写真票に願書と同一の写真を貼付すること。 電子申請しない場合は、必要事項を記入し、願書と同一の写真を貼付すること。
④	返信用封筒 2枚 (受験票送付用及び第1次試験結果通知用)	<ul style="list-style-type: none"> 82円切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は「〇〇様」とすること)。 封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形3号)、糊付き封筒とし、2枚用意すること(速達を希望する場合は、362円分の切手を貼り、表に「速達」と朱書きすること)。
⑤	身体障害者手帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> 特別選考(Ⅰ)志望者のみ
⑥	特別選考(Ⅱ)の受験資格(6)のイの要件に該当する者に必要な提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 特別選考(Ⅱ)の受験資格(6)のイの要件に該当する者は、次の(i)及び(ii)の書類を提出すること。 (i) 教員の職務を行うために必要な資質能力に関するアピール書(別紙様式1※)(自らの専門的な知識経験又は技能と教育指導との関連及び活用、これまでの指導歴その他教員としての資質能力についてアピールしたい事項) (ii) 志望する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格(国家資格、公的資格、民間資格の別を問わない。)を証する書類(写しでもよい。)
⑦	特別選考(Ⅲ)の受験資格を証する書類	<ul style="list-style-type: none"> 別紙様式2-1(※)の記載に従い、所属団体等の代表者による証明書を提出すること。
⑧	特別選考(Ⅲ)受験に係る意向届	<ul style="list-style-type: none"> 別紙様式2-2(※)に必要事項を記入し、押印すること。
⑨	第1次試験の免除に係る書類	<ul style="list-style-type: none"> 前記4の(1)の②から④のいずれかに該当することにより、第1次試験の免除を希望する者は、勤務履歴を証明するもの(別紙様式3※)を提出すること。なお、任命権者が作成した書類をもって代えることができる。

※ 別紙様式1、2-1、2-2及び3は、次のア又はイのいずれかの方法により入手すること。

ア 大分県教育委員会のホームページ(<http://kyouiku.oita-ed.jp/>)からダウンロードする。

イ 上記5の(5)の書類の提出先に請求する(事前に電話連絡すること)。

(注意)(ア) 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。

(イ) 出願時に提出された書類は理由のいかんを問わず、返却しない。

(ウ) 受験料は不要である。

(エ) 身体に障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者(例：車いす使用等)は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を記入すること。

(オ) 特別選考(Ⅰ)による特別支援学校教諭(小学部・中学部・高等部)志望者で、第2次試験の実技試験の一部又は全ての免除を希望する者は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を記入すること。

(カ) 特別選考(Ⅱ)志望者は、願書の「職歴」欄に、民間企業・官公庁等において常勤の職として5年以上継続して勤務していることが分かるように記入すること。

なお、第3次試験合格後、在職証明書の提出が必要である。

(キ) 特別選考(Ⅱ)志望者のうち、受験資格(6)のアの要件に該当する者が受験資格に該当しないと審査された場合は、一般選考を受験することができる。

(ク) 特別選考(Ⅲ)志望者が、受験資格(9)及び(10)の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。ただし、出願時に提出された別紙様式2-2において、一般選考(志願する教科・科目は、2(1)③(高等学校教諭)の教科・科目に限る。)での受験希望を届け出た者に限る。

(7) 特別選考志望者も含め、出願する志望種は、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭(小学部・中学部・高等部)又は養護教諭のいずれか一つとすること。また、出願後の試験区分、志望種及び教科・科目の変更は認めない。

(8) 受験票の交付

平成27年7月3日(金)頃本人宛て発送する。平成27年7月9日(木)を過ぎても受験票が届かない場合は、5(5)の書類の提出先まで連絡すること。

6 第1次試験

第1次試験においては、基本的知識等の修得状況を判断するものとし、以下のとおり実施する。

(1) 期 日

平成27年7月19日(日)

(2) 試験場

大分県立大分舞鶴高等学校 大分市今津留1丁目19番1号 電話(097)558-2268

大分県立大分豊府中学校・高等学校 大分市大字羽屋600番地1 電話(097)546-2222

(注意)ア 上記2会場で実施する。各受験者の試験場は受験票に記載して通知する。

イ 受験者の自家用車(二輪車を含む。)による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。

なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

ウ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

エ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

(3) 日程及び試験内容

時間	試験等	内容等	
9:30	試験室入室完了	・試験室には9:00から入室可	
9:30～9:50	出欠確認、諸注意		
9:50～10:40	教養試験 ※特別選考(Ⅱ)志望者に対しては、小論文(9:50～11:10、1200字以内)を実施する。	・人文・社会・自然科学に関する基本的な一般教養 ・教育原理・教育心理・教育法規等に関する基本的な教職教養(答申・学習指導要領を含む。)	
11:20～12:30 (音楽、美術及び保健体育は12:10まで)	専門試験	小学校	・小学校の全教科及び英語(リスニング)
		中・高等学校	・受験する教科・科目(英語はリスニングを含む。)
		特別支援学校	・特別支援教育に関する専門的事項
		養護教諭	・養護に関する専門的事項
13:00～	実技試験	・中学校音楽、美術及び中・高等学校保健体育志望者のみ ・内容及び携行品は以下を参照のこと	

(注意)ア 教養試験及び専門試験に遅刻した場合は、試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。

イ 当日は、受験前に試験場の諸掲示に注意すること。

ウ 教養試験及び専門試験の実施時間中は、携帯電話や荷物は試験室外の指定箇所(当日指定する。)に置くこと。試験実施時間中に、試験室内に携帯電話を持ち込んだ場合は、受験を無効とすることがある。

エ 教養試験及び専門試験の実施時間中は、途中退室することはできない。

オ 教養試験問題及び専門試験問題は、択一式とする。ただし、一部の教科・科目の専門試験においては、一部又は全てに、数値を記入する問題を出題する。

カ 中・高等学校の保健体育志望者で、実技試験のうち水泳を7月19日(日)に受験できない者は、第1次試験当日に申請することにより、水泳を予備日(別途指定する日)に受験することを認める。

キ 実技試験において、試験当日及び予備日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること(この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする。)

※ 第1次試験の実技試験内容

志望種・志望教科	内 容
中学校音楽	・弾き歌い(当日指定の課題曲をピアノ伴奏しながら歌唱する。) ・楽曲の演奏(声楽、ピアノ又は他の楽器(ただし、電子・電気楽器は除く。)による任意の楽曲の演奏(暗譜、伴奏なし)) ※ピアノは、試験室に準備したものをを使用すること。 ※楽器を持参する場合は、各自で持ち運びが容易なものであること。 ※持参した楽器の音の調整等は、試験前に5分程度可能である。 ※2分程度で演奏を止めるので、楽曲の途中から演奏してもよい。
中学校美術	鉛筆デッサン、水彩画
中・高等学校の保健体育	・選択1から選択5までの各選択種目群のうちから、それぞれ1種目、合わせて5種目を出願時に選択すること。なお、 出願後の種目変更は認めない。 【選択1】武道(中学校志望者は、柔道、剣道、相撲から選択) (高等学校志望者は、柔道、剣道から選択) 【選択2】球技(バスケットボール、バレーボール、ソフトボールから選択) 【選択3】器械運動(マット運動)、陸上競技(ハードル走)から選択 【選択4】ダンス(創作ダンス、現代的なリズムのダンスから選択) 【選択5】水泳(クロール、平泳ぎから選択:50m)

(4) 携行品

	携行品	注意事項等	
①	受験票		
②	筆記用具	・黒鉛筆又はシャープペンシル (HB 程度)、消しゴム	
③	時計	・計時機能だけのものに限る。	
④	上履き及び靴入れ		
⑤	実技試験に必要なもの (右表のとおり)	志望種・志望教科	携行品
		中学校音楽	楽曲の演奏に必要な楽器等
		中学校美術	画用鉛筆、水彩用具一式 (絵の具については、アクリルガッシュ、ポスターカラーも可)、画板、画板に紙を固定するもの (クリップ、画鋸等)、制作に適した服装
		中・高等学校の保健体育	運動に適した服装、水着、水泳帽、選択した種目に必要な用具
⑥	身体障害者手帳	・特別選考 (I) 志望者のみ	

(5) 試験結果

- ① 第1次試験の一般選考における合格者数は、採用予定者数の2倍 (採用予定者数が1人の場合は4倍) とする。ただし、平成27年度大分県公立学校教員採用選考試験で、試験を実施しなかった志望種・教科・科目は、採用予定者数の3倍 (採用予定者数が1人の場合は5倍) とする。また、特別選考 (I) 及び特別選考 (II) の合格者数は、採用予定数の3倍とする。
- なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合は、合格者とししない。
- ※ 合格ライン：一般選考においては、採用予定者数の2倍 (採用予定者数が1人の場合は4倍) ただし、平成27年度大分県公立学校教員採用選考試験で、試験を実施しなかった志望種・教科・科目は、採用予定者数の3倍 (採用予定者数が1人の場合は5倍)
- 特別選考 (I) 及び特別選考 (II) においては、採用予定者数の3倍
- ※ 成績が著しく低い場合：第1次試験の得点率が40% (150点満点中60点) 以下に該当する場合
- ※ 特別選考 (I) においては、合格ラインの範囲内であっても、受験した当該志望種、教科・科目の一般選考の選考対象者となる者の上位1/2以内に相当しない者は、合格者とししない。
- ② 第1次試験の結果は、**平成27年7月31日 (金) 午前9時**、大分県庁舎本館1階の県政掲示板 (県民室横) に、第1次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。また、第1次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (<http://kyouiku.oita-ed.jp/>) にも掲載する。
- ③ 第1次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配点」を大分県教育委員会のホームページ (<http://kyouiku.oita-ed.jp/>) に掲載する。
- ④ 各志望種、教科・科目における教養試験、専門試験及び実技の合計点の合格最低点を、大分県教育委員会のホームページ (<http://kyouiku.oita-ed.jp/>) に掲載する。

7 第2次試験

第1次試験の合格者及び免除者について、教員として必要な専門性を判断するため、以下のとおり、第2次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第1次試験の合格者には第1次試験結果通知に併せて指示する。また、第1次試験の免除者には、平成27年7月31日 (金) 頃本人宛て通知する。平成27年8月6日 (木) を過ぎても第2次試験の日程の詳細が届かない場合は、5 (5) の書類の提出先まで連絡すること。

(1) 期 日

平成27年8月11日 (火) から8月21日 (金) まで (予定) のうち、指定する日

(2) 試験場

大分県立爽風館高等学校 大分市上野丘1丁目11番14号 電話 (097) 547-7700

ただし、小学校教諭及び特別支援学校教諭の体育実技試験は、

大分県立大分上野丘高等学校 大分市上野丘2丁目10番1号 電話 (097) 543-6249

(注意) ア 受験者の自家用車 (二輪車を含む。) による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。

なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

イ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

ウ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

(3) 試験内容

試験	内容等
模擬授業(場面指導)及び口頭試問	・ 模擬授業については養護教諭志望者は場面指導とする。口頭試問は模擬授業(場面指導)や教科・科目等の専門に関する内容を問う。
実技試験	・ 小学校、特別支援学校、中学校技術、中・高等学校の英語、家庭、養護教諭を志望する者のみ ・ 内容及び携行品は、以下を参照のこと。

(注意)ア 小学校及び特別支援学校教諭志望者で、実技試験のうち水泳を指定された当日に受験できない者は、第2次試験当日に申請することにより、水泳を予備日(別途指定する日)に受験することを認める。

イ 実技試験において、試験当日及び予備日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること(この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする。)

※ 第2次試験の実技試験内容

志望種・志望教科	内容
小学校	音楽(ピアノ伴奏による歌唱共通教材の弾き歌い(1番のみ。前奏及び後奏を入れる。楽譜は見てもよい。)) ※ 小学校第3学年から第6学年までの歌唱共通教材の中から受験者が1曲を選択すること。 ※ ピアノ伴奏をつけて、主旋律を歌唱すること。 ※ 調及び使用する楽譜は、特に指定しない。 体育(マット運動:連続技<開脚前転→前転→ジャンプ1/2ひねり(方向転換)→後転→伸膝後転→側方倒立回転>、水泳(25m、泳法自由)及びボール運動<ボール投げ(9m程度)、ドリブルしながらの移動>) 英語(試験当日提示するテーマに基づいた、簡単な英語表現(スピーキング)テスト)
中学校技術	木材加工における実技と道具の適切な使い方に関する試験
中・高等学校の家庭	被服製作実習の技能に関する試験 調理実習の技能に関する試験 ※ 裁縫道具は、試験室に準備したものをを使用すること。
中・高等学校の英語	英会話(英語によるグループディスカッション)及び英語による個人面接 ※ 英語教員として求められる英語を十分に理解し、また使用することができるレベル(例:実用英語技能検定準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を持つレベル)
特別支援学校	体育(マット運動:連続技<開脚前転→前転→ジャンプ1/2ひねり(方向転換)→後転→伸膝後転→側方倒立回転>、水泳(25m、泳法自由)及びボール運動<ボール投げ(9m程度)、ドリブルしながらの移動>)
養護教諭	応急手当と救命処置の実技に関する試験

(4) 携行品

	携行品	注意事項等	
①	受験票	第1次試験で使用したもの	
②	筆記用具		
③	時計	計時機能だけのものに限る。	
④	実技試験に必要なもの(右表のとおり)	志望種・志望教科	携行品
		小学校	運動に適した服装、水着、水泳帽、上履き、靴入れ
		中学校技術	実技のできる服装、タオル、筆記用具(けがき用)、木工用具一式(さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき)
		中・高等学校の家庭	調理実習着(白衣又はかっぽう着)、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚
		特別支援学校	運動に適した服装、水着、水泳帽、上履き、靴入れ

(5) 試験結果

① 第2次試験の合格者数は、採用予定者数の1.5倍(採用予定者数が1人の場合は3倍)とする。ただし、小数点以下の端数は切り上げとする。

なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合には、合格者としなない。

※ 合格ライン:採用予定者数の1.5倍(採用予定者数が1人の場合は3倍)

※ 成績が著しく低い場合:第2次試験の得点率が40%(350点満点中140点)以下に該当する場合

② 第2次試験の結果は、**平成27年9月4日(金)午前9時**、大分県庁舎本館1階の県政掲示板(県民室横)に、第2次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

また、第2次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (<http://kyouiku.oita-ed.jp/>) にも掲載する。

8 第3次試験

第2次試験の合格者について、教員として必要な人間性を判断するため、以下のとおり、第3次試験を実施する。
 なお、日程等の詳細は、第2次試験結果通知に併せて指示する。平成27年9月10日(木)を過ぎても第3次試験の日程の詳細が届かない場合は、5(5)の書類の提出先まで連絡すること。

(1) 期 日

平成27年9月16日(水)から平成27年9月20日(日)まで(予定)のうち、指定する日

(2) 試験場

大分県教育センター 大分市大字旦野原847番地の2 電話(097)569-0118

ア 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

イ 携帯電話は、試験場内では使用できない。

(3) 試験内容

試 験	内 容 等
面 接 I	集団面接・集団討論
面 接 II	個人面接

(注意) 特別選考(Ⅲ)の試験内容については、別途指示する。

(4) 試験結果

第3次試験の結果は、平成27年10月23日(金)(予定)午前9時、大分県庁舎本館1階の県政掲示板(県民室横)に第3次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

また、第3次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (<http://kyouiku.oita-ed.jp/>) にも掲載する。

なお、採用予定者数内であっても、第3次試験の成績が著しく低い場合は、合格者とししない。

※ 成績が著しく低い場合：第3次試験の得点率が40%(350点満点中140点)以下に該当する場合

9 各試験の配点

(1) 第1次試験(150点満点)

一般選考及び特別選考(Ⅰ)

志望種・志望教科		教養試験	専門試験	実技試験
中 学 校	音楽・美術・保健体育	50	50	50
高 等 学 校	保健体育			
上記以外		50	100	

特別選考(Ⅱ)

志望種・志望教科		小論文	実技試験
中学校	音楽・美術・保健体育	100	50
上記以外		150	

※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定する。

(2) 第2次試験(350点満点)

志望種・志望教科		模擬授業	口頭試問	体育実技	音楽実技	英語実技	実技試験
小学校		150	110	40	30	20	
中学校	技術・家庭・英語	180	120				50
高等学校	家庭・英語						
養護教諭		150	120				80
特別支援学校		180	130	40			
上記以外		200	150				

※ 養護教諭の模擬授業欄の点は、場面指導の点とする。

※ 第2次試験の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

(3) 第3次試験(350点満点)(特別選考(Ⅲ)を除く)

志望種・志望教科	面接Ⅰ	面接Ⅱ
全志望種、志望教科	150	200

※ 第3次試験の合格者は、第2次試験及び第3次試験の総合成績(700点満点)により決定する。
特別選考(Ⅲ)

志望種・志望教科	プレゼンテーション	面接
高等学校・志望教科	200	200

※ 特別選考(Ⅲ)の合格者は、第3次試験の成績により決定する。

10 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知とともに送付する。(口頭による開示(簡易開示)は行わない。)

11 合格者の行う手続等

- (1) 第3次試験の合格者は、指定する日までに健康診断書(所定用紙)を提出すること。詳細は、第3次試験合格者に対して通知する。
- (2) 特別選考(Ⅱ)による第3次試験の合格者は、指定する日までに、民間企業・官公庁等において5年以上継続して勤務していることが分かる、勤務先が発行する在職証明書(様式は任意)を提出すること。

12 採用及び給与

- (1) 選考試験の合格者は、次の①から④までのいずれかに該当する場合を除き、平成28年4月1日付けで採用するものとする。
 - ① 平成28年4月1日以降、大学院修士課程、博士前期課程又は教職大学院(以下「大学院修士課程等」という。)での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア又はイのとおり採用時期を延期する。
 - ア 大学院修士課程等1年に在学し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。
 - イ 平成28年4月1日以降、大学院修士課程等に進学する場合は、最大2年間延期する。
 - ② 特別選考(Ⅱ)の合格者は、研修を実施するため、平成28年1月に事務職員として採用する。研修期間を経て、平成28年4月1日付けで志望種の教諭として任用する。
 - ③ 養護教諭の合格者で、平成27年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものは、当該免許状取得後に採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とする。
 - ④ 上記①から③までのほか、採用時期を変更することについて、特に止むを得ない事情があると認められる場合
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から③までのいずれかに該当する場合は採用しない。
 - ① 受験した志望種・志望教科に応ずる教諭普通免許状又は特別免許状を取得見込みの者が、平成28年3月31日までに当該免許状を取得できない場合
 - ② 平成28年4月1日現在において、受験した志望種・志望教科の有効な普通免許状を有していない場合
 - ③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の結果、「就労不可」と判断された場合
- (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、教員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) 平成27年4月1日現在の初任給は、教職調整額、義務教育等教員特別手当等を含み、大学卒約212,000円、短期大学卒約188,000円で、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。また、在職期間等により期末・勤勉手当が支給される。この他に扶養手当、住居手当、通勤手当などが実態に応じて支給される。

13 その他

- (1) 台風等のため、試験の日程を変更する場合は、試験前日の午後3時以降に、大分県教育委員会のホームページ(<http://kyouiku.oita-ed.jp/>)に掲載する。
- (2) 体育実技試験を受験する者は、必要に応じて、事前に健康診断や医師の診察を受けるなど体調管理に十分注意すること。
- (3) 大分県公立学校教員採用選考試験に関する問い合わせ先は、「5の(5)書類の提出先」とする。ただし、試験当日の問い合わせ先は、各試験場とする。
- (4) 過去の試験問題等は、以下の場所で公開している。
大分県情報センター(大分県庁舎本館1階) 電話(097)506-2285
郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
問い合わせ 9:00~17:00(土曜・日曜日及び祝日を除く。)

願書等記入上の注意

※電子申請利用者も、入力前に以下の注意をよく読み、各項目の入力について事前に把握してください。また、電子申請後の印刷物に各項目の入力事項が正しく表示されているかも、必ず確認して下さい。

【一般的な注意】

- (1) 黒のペン又はボールペンを用い、楷書で正確に書くこと。
- (2) ※印の欄は記入しないこと。
- (3) 選択を要するものは、該当するものを一つ○で囲むこと。
- (4) 訂正は、訂正箇所を二重線で消して訂正印を押し、傍らに正しいものを記入すること。
- (5) 「コード入力票」「写真票」は破線部で丁寧に切り離すこと。

【願書】

- (1) 「志望教科・科目」は、中・高等学校教諭志望者のみ記入すること。
高等学校の地理歴史・理科・工業の志望者については、地理歴史〔世界史〕・理科〔物理〕・工業〔機械〕のように志望科目等を〔 〕内に記入すること。
- (2) 「楽曲演奏用の楽器」は、中学校音楽志望者のみ、実技試験で使用する楽器名等を記入すること。(声楽の場合は、声楽と記入すること。)
- (3) 「実技選択種目」は、中・高等学校の保健体育志望者のみ、次の選択1から選択5までの各選択種目群のうちから、それぞれ1種目、合わせて5種目を出願時に選択すること。(下記種目名の下線部のみを願書に記入すること。)

【選択1】 武道(中学校志望者は、 <u>柔道</u> 、 <u>剣道</u> 、 <u>相撲</u> から選択) (高等学校志望者は、 <u>柔道</u> 、 <u>剣道</u> から選択)
【選択2】 球技(バスケットボール、バレーボール、ソフトボールから選択)
【選択3】 器械運動(マツト運動)、陸上競技(ハードル走)から選択
【選択4】 ダンス(創作ダンス、現代的なリズムのダンスから選択)
【選択5】 水泳(<u>クロール</u> 、 <u>平泳ぎ</u> から選択:50m)
- (4) 「第1次試験免除」は、以下のとおり記入すること。
 - ①「4 第1次試験の免除」(1)の①に関するもの(全員が必ず記入すること)
 - (i) 「前年度大分県公立学校教員採用選考試験受験状況」は、全ての志願者が、該当するものを一つ○で囲むこと。さらに、「1 1次合格し2次合格」を○で囲んだ者は、平成27年度大分県公立学校教員採用選考試験(以下「平成27年度選考」という。)における「受験番号」及び「願書記入の氏名」を記入すること。
 - (ii) ①において、「1 1次合格し2次合格」を○で囲んだ者のみ、「第1次試験免除」の希望の有無について該当するものを一つ○で囲むこと。ただし、平成27年度選考において特別選考(Ⅱ)による第2次試験合格者は、第1次試験免除を希望することはできない。
 - ②「4 第1次試験の免除」(1)の②から④までのいずれかに該当する者は、県外での正規教員としての勤務年数(休職期間・育休期間を除く)を記入し、「第1次試験免除」の希望の有無について該当するものを一つ○で囲むこと。
- (5) 「採用延期の申請要件に該当する者」は、「12 採用及び給与」(1)の①による採用延期の申請要件の事項について「1 大学院修士課程等に進学予定者が合格した場合の採用延期」又は「2 大学院修士課程等の1年に在学する者が合格した場合の採用延期」のいずれか該当するものを○で囲むこと。さらに、「採用延期」の希望の有無について該当するものを一つ○で囲むこと。
- (6) 「現住所」「上記以外の連絡先住所」は、詳しく記入すること。
- (7) 「電話」及び「携帯電話」は、連絡上必要が多いので、必ず記入すること。
- (8) 「学歴」は高等学校以降を記入し、大学等については学部・学科・専攻名を正確に記入すること。
- (9) 出願の時点で現に就職している者(臨時講師等を含む。)は、現在の勤務先についてのみを「職歴」の上段に記入し、下段は空欄とすること。
ただし、特別選考(Ⅱ)志望者は、職歴を全て記入すること。欄が不足する場合は、別紙を添付すること(様式は願書の職歴欄に準ずること。)
- (10) 「所有教員免許状」は、所有している教員免許状を下記のとおり記入すること。
 - ①「志望種別に応ずる免許状」には、志望種別に応ずる免許状を記入し、それ以外の免許状については「上記以外の免許状」に記入すること。
ただし、特別支援学校教諭志望者は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状に加えて、小学部志望者は小学校教諭普通免許状、中学部志望者は中学校教諭普通免許状、高等部志望者は高等学校教諭普通免許状を「志望種別に応ずる免許状」に記入すること。また、水産(機関)教諭志望者は、水産の高等学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士(機関)の海技免許状を「志望種別に応ずる免許状」に記入すること。なお、海技免許状については種類を3級海技、教科・領域を機関と記入すること。
 - ②同一校種・同一教科については、上級免許状のみ記入すること。
(例) 小学校教諭専修免許状と小学校教諭一種免許状 → 小学校教諭専修免許状のみ
 - ③「種類」は、次のように略記すること。

小学校教諭	小	聾学校教諭	聾
中学校教諭	中	養護学校教諭	養学
高等学校教諭	高	特別支援学校教諭	特支
盲学校教諭	盲	養護教諭	養

専修免許状	専
一種免許状	1
二種免許状	2

(例) 小学校教諭一種免許状 → 小1

- ④中・高等学校教諭免許状については、「教科・領域」に教科名を記入すること。
また、特別支援学校教諭免許状については、「教科・領域」に領域名を記入すること。
- ⑤司書教諭資格を所有している場合は、「種類」に「司書教諭」と記入すること。
- (11) 試験場において配慮を必要とする者、特別選考（Ⅰ）による特別支援学校教諭志望者で第2次試験の実技試験の一部又は全ての免除を希望する者は、「受験上の配慮」に具体的に記入すること。
- (12) 署名は、自署すること。また、記入した日付も記入すること。
- (13) 所定の箇所に写真を貼ること。

[コード入力票]

- (1) 現職コードは、全員が記入すること。
- (2) 現勤務校コードは、出願時に現に学校に勤務している者のみ記入すること。
- (3) 実技選択種目コードは、中・高等学校保健体育志望者のみ記入すること。
- (4) 最終学歴は、免許状取得のための通信教育部や科目履修等は記入しないこと。
- (5) 免許コード①若しくは②には、志望種別に応ずる教員免許状のみ記入すること。
※高等学校水産（機関）教諭又は、特別支援学校教諭志望者は、①②ともに記入すること。
※高等学校水産（機関）教諭志望者は、海技士免状のコードを②に記入すること。
- (6) 破線部で切り離して提出すること。

[写真票]

- (1) 願書と同一の写真を貼ること。
- (2) 志望種、志望教科・科目（中・高等学校教諭志望者のみ）を記入すること。
- (3) 破線部で切り離して提出すること。

コード入力票用 コード番号

【志望コード】

志望種	教科・科目等	コード	教科・科目等	コード
小学校教諭	小学校	11		
中学校教諭	国語	21	家庭	26
	社会	22	音楽	27
	数学	23	美術	28
	理科	24	保健体育	29
	技術	25	英語	30
高等学校教諭	国語	51	家庭	59
	地理歴史〔日本史〕	52	農業	60
	地理歴史〔地理〕	53	工業〔機械〕	61
	数学	54	工業〔電気〕	62
	理科〔物理〕	55	工業〔土木〕	63
	理科〔化学〕	56	商業	64
	保健体育	57	水産〔機関〕	65
英語	58	その他の教科・科目	66	
特別支援学校教諭	小学部	71	高等部	73
養護教諭	養護教諭	81		

【実技選択種目コード】

中学校又は高等学校の保健体育志望者のみ

(1) 選択1（武道）

選択種目	コード
柔道	11
剣道	12
相撲(中学校志望者のみ選択可)	13

(2) 選択2（球技）

選択種目	コード
バスケットボール	14
バレーボール	15
ソフトボール	16

(3) 選択3

(器械運動・陸上競技)

選択種目	コード
マット運動	17
ハードル走	18

(4) 選択4（ダンス）

選択種目	コード
創作ダンス	19
現代的なリズムのダンス	20

(5) 選択5（水泳50m）

選択種目	コード
クロール	21
平泳ぎ	22

◎願書記入例

平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験願書

受験番号: [] 志望種別: [] 志望教科・科目: []

第1次試験免除: []

採用延期: []

氏名: 大分 花子 性別: 女 生年月日: 平成60年8月22日

現住所: 大分市府内町3丁目10番1号

学歴: ○○高等学校 (卒業) 16年4月

職歴: △△市立△△小学校 臨時講師 (26年4月～)

記入した日付及び氏名(自署)を必ず記入。
※電子申請の場合も、日付及び氏名(自署)を必ず記入してください。

平成27年6月1日 大分 花子 (自署)

【学校コード】

私立大学	コード	久留米信愛女学院短期大学	416	福岡こども短期大学	427	宮崎学園短期大学	438
その他の私立大学	407	香蘭女子短期大学	417	九州龍谷短期大学	428	聖心ウルスラ学園短期大学	439
短期大学	コード	純真短期大学	418	佐賀女子短期大学	429	鹿児島国際大学短期大学部	440
愛知産業大学短期大学部	408	精華女子短期大学	419	長崎外国語短期大学	430	鹿児島純心女子短期大学	441
関西女子短期大学	409	西南女学院大学短期大学部	420	長崎女子短期大学	431	鹿児島女子短期大学	442
島根県立女子短期大学	410	筑紫女学院短期大学部	421	高岡短期大学	432	第一幼児教育短期大学	443
福山女子短期大学	411	中村学園大学短期大学部	422	大分県立芸術文化短期大学	433	その他の短期大学(部)	444
九州大谷短期大学	412	西日本短期大学	423	大分短期大学	434	その他の学校	コード
九州女子短期大学	413	東筑紫短期大学	424	東九州短期大学	435	その他の学校	445
九州造形短期大学	414	福岡女学院大学短期大学部	425	別府大学短期大学部	436		
近畿大学九州短期大学	415	福岡女子短期大学	426	別府溝部学園短期大学	437		

【学部等コード】

大学院(博士課程)	コード	学部等	コード	学部等	コード	学部等	コード
大学院(博士課程)	11	学芸学部	20	商学部	31	法学部	42
大学院(修士課程)	コード	学校教育学部	21	人文学部	32	法文学部	43
教職大学院(専門修士課程)	12	看護学部	22	生活科学部	33	法経学部	44
教育学研究科	13	教育学部	23	政治経済学部	34	保健学部	45
工学研究科	14	教育福祉科学部	24	造形学部	35	理学部	46
理学研究科	15	教養学部	25	総合科学部	36	理工学部	47
その他の研究科	16	経営学部	26	体育科学部	37	その他の学部	48
大学の専攻科	17	経済学部	27	農学部	38		
学部等	コード	芸術学部	28	美術学部	39	短期大学・その他の学校	50
音楽学部	18	工学部	29	文学部	40		
外国語学部	19	社会学部	30	文理学部	41		

【現職コード】

職歴	コード	職歴	コード	職歴	コード	職歴	コード
大学等在学中	1	無職(過去に職歴あり)	3	講師(臨時的任用)・非常勤講師	5	正規職員(学校以外)	7
無職(過去に職歴なし)	2	教諭	4	学校に勤務する上記以外の職員	6	臨時的任用職員(学校以外)	8

【現勤務校コード】 = 出願時に学校(小・中・高等学校及び特別支援学校)に勤務している者のみ

学校名	コード	学校名	コード	学校名	コード	学校名	コード
県内の小・中学校	11	芸術緑丘高等学校	27	玖珠美山高等学校	43	中津支援学校	59
高田高等学校	12	大分西高等学校	28	日田高等学校	44	由布支援学校	60
国東高等学校	13	爽風館高等学校	29	日田三隈高等学校	45	別府支援学校	61
杵築高等学校	14	大分鶴崎高等学校	30	日田林工高等学校	46	南石垣支援学校	62
日出総合高等学校	15	鶴崎工業高等学校	31	中津南高等学校	47	新生支援学校	63
別府鶴見丘高等学校	16	情報科学高等学校	32	中津北高等学校	48	大分支援学校	64
別府青山高等学校	17	大分東高等学校	33	中津東高等学校	49	白杵支援学校	65
別府羽室台高等学校	18	由布高等学校	34	宇佐高等学校	50	佐伯支援学校	66
別府翔青高等学校	19	白杵高等学校	35	宇佐産業科学高等学校	51	竹田支援学校	67
大分上野丘高等学校	20	津久見高等学校	36	安心院高等学校	52	日田支援学校	68
大分舞鶴高等学校	21	佐伯鶴城高等学校	37	別府商業高等学校	53	県外の小中学校	69
大分雄城台高等学校	22	佐伯豊南高等学校	38	県内の私立高等学校	54	県外の高等学校	70
大分南高等学校	23	佐伯鶴岡高等学校	39	盲学校	55	その他の特別支援学校	71
大分豊府高等学校	24	新佐伯豊南高等学校	40	聾学校	56		
大分工業高等学校	25	三重総合高等学校	41	日出支援学校	57		
大分商業高等学校	26	竹田高等学校	42	宇佐支援学校	58		

【免許コード】

小学校/中学校/特別支援学校/養護教諭/その他

校種(教科)	専修	一種	二種
小学校教諭	101	111	121
中学校教諭(国語)	201	211	221
中学校教諭(社会)	202	212	222
中学校教諭(数学)	203	213	223
中学校教諭(理科)	204	214	224
中学校教諭(保健体育)	205	215	225
中学校教諭(音楽)	206	216	226
中学校教諭(美術)	207	217	227
中学校教諭(家庭)	208	218	228
中学校教諭(英語)	209	219	229
中学校教諭(技術)	210	220	230
盲学校教諭	401	411	421
聾学校教諭	402	412	422
養護学校教諭	403	413	423
特別支援学校教諭	404	414	424
養護教諭	501	511	521
その他	901	911	921

司書教諭資格	951
3級以上の海技士(機関)免状	952

高等学校

校種(教科)	専修	一種
高等学校教諭(国語)	301	351
高等学校教諭(社会)	302	352
高等学校教諭(地理歴史)	303	353
高等学校教諭(公民)	304	354
高等学校教諭(数学)	305	355
高等学校教諭(理科)	306	356
高等学校教諭(保健体育)	307	357
高等学校教諭(音楽)	308	358
高等学校教諭(美術)	309	359
高等学校教諭(英語)	310	360
高等学校教諭(家庭)	311	361
高等学校教諭(農業)	312	362
高等学校教諭(工業)	313	363
高等学校教諭(商業)	314	364
高等学校教諭(看護)	315	365
高等学校教諭(情報)	316	366
高等学校教諭(福祉)	317	367
高等学校教諭(水産)	318	368
その他	901	911

平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験の主な日程

平成27年5月22日(金)～6月10日(水)	電子申請入力期間
平成27年5月29日(金)～6月12日(金)	願書受付
平成27年7月19日(日)	第1次試験
平成27年7月31日(金)	第1次試験結果発表及び通知
平成27年8月11日(火)～8月21日(金) (予定)のうち、指定する日	第2次試験
平成27年9月4日(金)	第2次試験結果発表及び通知
平成27年9月16日(水)～9月20日(日) (予定)のうち、指定する日	第3次試験
平成27年10月23日(金)(予定)	第3次試験結果発表及び通知

【問い合わせ先】

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5518

ホームページ <http://kyouiku.oita-ed.jp/>

平成 28 年度 大分県公立学校教員採用選考試験

募集案内

おおいたの 先生になるっ!!

日程

願書受付
(電子申請実施)

平成27年

5/29(金)~
6/12(金)

第1次
試験

7/19(日)

第2次
試験

8/11(火)~
8/21(金)

第3次
試験

9/16(水)~
9/20(日)

合格
発表

10/23(金)

大分県教育委員会



おんせん県おいた 応援団“鳥”めじろん

大分県が 求める教師像



明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた
心豊かな子どもたちを育成するために、次のような人を求めています。

**専門的知識をもち、
実践的
指導力のある人**

**柔軟性と
創造力をそなえ、
未知の課題に
立ち向かう人**

**学校組織の
一員として考え
行動する人**

**使命感にあふれ、
高い倫理観と
豊かな人間性を
もつ人**

人材の育成 (「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(H23.10)より)

教員の育成にあたっては、ライフステージを通じてその資質能力を高めていくシステムづくりが大切です。各種研修制度の整備等による直接的な能力開発支援のほか、人事異動等を通じた育成策を講ずるなど教員それぞれの職責に応じた能力開発を計画的・体系的に実施しています。

大分県が求める教員の育成

- 県内大学等の教員養成機関と連携し、県が求める教員の養成に資するための方策について協議・検討を行います。
- 市町村教育委員会と連携し、本県で教員を目指す学生のフィールドワークの場の提供を推進します。

自己啓発の促進・支援

- 教育庁チャンネル等を利用し、優れた教員の授業映像等質の高い研修資料を提供します。

職務を通じた能力開発

- 各学校の校内研究（研修）は、教員一人ひとりの教科指導や学級経営における指導力の向上など、市町村教育委員会や各学校が抱える教育課題に対応できるようその在り方を見直していきます。
- 指導教諭の配置等を通じて、指導力の優れた教員が持つノウハウを伝承し、教員の資質向上と学校全体の組織的教育力の向上を図ります。

教職員研修の充実

- 教科指導及び児童生徒理解に対する研修の充実を図ります。
- 今日の教育課題を踏まえた学校運営についての研修の充実を図ります。

人事異動を通じた育成

- 採用から早い時期に異なる環境を通じて多様な経験を積むことで、教職員としての幅広い視野と能力の伸張を図ります。

教職員評価システムによる育成

- 教職員評価システムにより、教職員の能力、実績、姿勢・意欲を的確に把握し、一人ひとりの職責や役割に応じたきめ細やかな人材育成や資質向上に役立てます。



由布院温泉と白糸 Falls (由布市)



高崎山自然動物園 (大分市)

～ 教員をめざすあなたへのメッセージ ～

“楽しい”も一緒に 立花 圭



小学校

杵築市立東小学校

「ランドセルの中には、教科書やノートだけでなく“楽しい思い”も一緒につめて帰ってほしい」これは、私が臨時講師をしていた時にある先生から言われた言葉です。その言葉を心に深くきき、日々の目標としています。

子どもたちにとって学校は楽しいことばかりではないと思います。時には、「1日、ずっと楽しくなかった」と思うこともあるかもしれません。私は、その子どもたちの“嫌だ”“おもしろくない”と感じることを、“楽しい”ことにかえてあげることができたら、どんなにすばらしいことかと思ひ、そうなるよう日々、子どもたちと接しています。

夜遅くまで授業の準備をしたり、子どもたちのことで悩んだりすることもありましたが、周りの先生方の支えのおかげで、今は充実した気持ちで新採用としての1年を終えることができました。

あなたも大分の子どもたちに、たくさんの“楽しい”を作っていく仲間になってくれることを願っています。



夢の実現を果たす！ 今教師として 甲斐 一翠



中学校

宇佐市立長洲中学校



「数学って不思議！なぜ、星形五角形の内角の和は 180° になるのだろうか。」そんな疑問を私に抱かせてくれたのは、中学時代の恩師です。「数学の教師になりたい。」この体験をきっかけとし、中学生だった私が初めて具体的に夢をもった瞬間でした。私は数学の教師になるという夢の実現に向け日々努力し、今、教壇に立つことができている。

この一年間は大学で学び体験したことと、現場とのギャップに戸惑った時期もありました。しかし、周りの先生方のアドバイスやご指導のおかげで、戸惑いもすぐに解消されました。それは、本校が目指す教育へのベクトルをそろえ、教職員集団が一枚岩となり、教育目標達成に向け協働する学校だからだと感じています。

私は子どもたちとの授業や生徒指導を通して、どんなことがあっても子どもを信じ、諦めず、自分の思いを伝え続けることが大切であると実感しています。互いの思いが通じ合ったときこそが、教師として一番のやりがいを感じるときです。あなたもそんなやりがいのある、教師を目指してみませんか。

教科指導力の涵養 小笠原 陽華



高等学校

中津南高等学校

「身の回りに溢れている、「化学」の魅力」「実験を通じて考えることの面白さ」を生徒に伝えたいと思い、教員を志しました。授業はうまくいかないことも少なくないですが、生徒の授業に対する真剣な眼差しを見るたびに、自らも努力しなければならないことを強く感じています。

教員としての1年目は、教科指導力の涵養に重点をおき日々努力しました。多くの先生の授業を拝見させていただく中で、さまざまな指導方法があること、教員のちょっとした発問の違いにより生徒の思考活動が変わること、実験の活用方法など、授業の難しさと奥深さについて学ぶことができました。「分かりやすい授業とは何か？」「生徒を巻き込む授業とは何か？」と自問自答をしながら、先輩の先生方に少しでも追いつけるように、自らの教員としての資質の向上を目指し研鑽をつんでいます。

あなたも、生徒だけでなく自らも成長し続けることができる日々をともに過ごしてみませんか。



子どもと共に日々学習！

福水 江美

特別支援学校(学級)

由布市立由布院小学校

「漢字マスター」「読み取りマスター」「スペシャル10円」…私がこの1年間で作った教材はファイルから溢れる程になりました。

特別支援学級に採用が決まり、はじめは子どもの実態把握をするので精一杯でしたが、「何かひとつでも、授業の中で子どもの興味を引くものを取り入れよう」と心に決め、日々教材研究に取り組みました。「1円玉が10枚で10円玉にクイックチェンジだよ!」と教具を出すと、「えっ!何それ!やってみたい」と子どもたちの目が輝きます。ちょっとした工夫を積み重ねることで、離席の多かった子が45分間座って授業を受けられたときは、とても感激しました。教材研究をする中で、一人ひとりの子どものことを考えながら「どこまでできているのかな」「どうしたらわかるかな」と頭をひねる時間がとても大切だということがわかりました。

教育現場は、子どもたちのエネルギーと笑顔に溢れた、とても素敵な場所です。大分の地で子どもたちのために是非一緒に働きましょう。



子どもに寄り添う養護教諭を目指して

岩本 弘美

養護教諭

佐伯市立大入島小学校



私が悩みや不安を抱えていた中学時代、支えになってくれたのは「保健室の先生」でした。その先生のような、子どもに寄り添う養護教諭になりたいと、一度はあきらめながらも、6年越しの再チャレンジでとうとう夢が叶った1年目。子どもたちが、「先生聞いて〜!」と保健室でいろんな表情を見せてくれるのが、わたしの元気の素です。また、保健室でのささいなやりとりから、子どもの困っていることやその背景がわかることもあり、養護教諭としての関わりにやりがいを感じています。

教師の言動は、子どもに大きな影響を与えるものです。子どもへの接し方や判断に自信が持てず、悩んだり、反省したりの繰り返しですが、管理職の先生方をはじめ、先輩方や、同期の仲間と学び合い、支え合って一歩ずつ前進できている実感があります。

これからも、子どもとまっすぐに向き合い、こころに寄り添う養護教諭を目指していきたいです。あなたもぜひ、ここ「おおいだ」で共に頑張る仲間になりましょう。

給与

給料、諸手当は、「職員の給与に関する条例」ほか関係諸規則等に基づいて支給されます。教諭、養護教諭の平成27年4月1日現在の初任給は、次のとおりです。

	小・中学校	高等学校	特別支援学校
大学卒	約212,000円	約212,000円	約221,000円
短大卒	約188,000円	約186,000円	約194,000円

※教職調整額、義務教育等教員特別手当、給料の調整額(特別支援学校)を含んでいます。
※採用前に職歴がある場合は、一定基準によりこの額に加算されます。

- 民間のボーナスに当たる手当として、在職期間等に応じ最大年間4.1月分の期末・勤勉手当が支給されます。(平成27年4月1日現在)
- 状況に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

福利厚生

- 住居について
県内各地域に教職員住宅(世帯用、単独身者用)が整備されています。
- 共済・互助制度
共済組合や互助会制度により、病気・負傷の場合の療養費支給、結婚・出産・災害などの際の給付など、職員や家族の福利厚生の増進を目的として、様々な事業を行っています。
- 毎年各種健康診断を行い、職員が健康かつ快適に働けるように配慮しています。



大分県の教員をめざすあなたの

Q & A

Q1 選考試験の概要は？

A 第1次試験で「基本的な知識等の修得状況」を、第2次試験で「教員として必要な専門性」を、第3次試験で「教員として必要な人間性」を判断します。

第1次試験 7月19日(日)	■ 教養試験 ■ 専門試験
	■ 実技 中学校音楽・美術、中学校及び高等学校保健体育
第2次試験 8月11日(火)～8月21日(金) 【予定】のうち指定する日	■ 模擬授業(要領書等)及び口頭試問
	■ 実技 小学校(音楽・体育・英語)、中学校技術 中学校及び高等学校の英語・家庭 特別支援学校(体育)、養護教諭
第3次試験 9月16日(水)～9月20日(日) 【予定】のうち指定する日	■ 面接Ⅰ(集団面接・集団討論)
	■ 面接Ⅱ(個人面接)

Q2 昨年度実施の教員採用選考試験との主な変更点は？

A 主な変更点として、次の2点が挙げられます。その詳細については、「平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項」でご確認ください。

- 試験内容の一部を次の点について変更します。
 - ①小学校第2次試験の模擬授業の実施方法の変更
小学校の模擬授業のテーマについては、教科選択を廃止します。当日指定のひとつの教科となります。
 - ②小学校第2次試験における英語実技試験の導入
小学校における英語教育の拡充強化に対応し、小学校教員の英語力を向上させるため、第2次試験において英語実技試験(英語表現)を実施します。
- 平成28年度大分県公立学校教員採用選考試験(平成27年度実施)から、従来の紙媒体による出願方法に加え、電子申請による出願も可能とします。

Q3 第1次試験の結果は、第2次試験や第3次試験の選考に反映されますか？

A 第1次試験の成績は、第1次試験の合格者の決定のみに使用し、第2次試験及び第3次試験の合格者の決定には反映されません。
なお、第2次試験の合格者は第2次試験の成績により、第3次試験の合格者は第2次及び第3次試験の総合成績により決定します。(スペシャリスト特別選考を除く。)

Q4 過去の試験問題は公表していますか？

A 過去に出題した、第1次試験筆記試験(教養試験・専門試験)の問題及び正解・配点、第2次試験の模擬授業のテーマ、口頭試問の概要、第3次試験の集団面接・集団討論のテーマ、模擬授業及び面接等の評価票・評価基準等を大分県情報センターで公開しています。閲覧はもちろんコピーサービス(有料)も行っています。郵送希望にも対応しています。

大分県情報センター 電話 (097)506-2285
(大分県庁舎本館1階) 9:00～17:00(土日、祝日を除く)
〒870-8501大分市大手町3丁目1番1号

Q5 採用後の研修は？

A 大分県教育センターでは、初任者研修(採用1年目)、ステップアップ研修(採用2～3年目)、フォローアップ研修(4～6年目)、10年経験者研修(11年目)、キャリアアップ研修(12年目以降)などの教職員のライフステージに応じた研修のほか、学校のニーズに応える「出前研修」、教職員のスキルアップや個々の教育課題に応える「テーマ別研修」等を実施しています。

Q6 採用後の健康支援は？

A 教職員健康支援センターでは、医師や臨床心理士、保健師による健康相談や各種セミナー、広報誌による健康情報の提供等を行い、教職員が、心身ともに気持ちよく働けるようにサポートします。
また、各地域の教育事務所及び県庁内に教職員のメンタルヘルスのサポートをするための、「こころのコンシェルジュ」(相談員)を配置しています。

Q7 臨時講師や非常勤講師として働くには？

A 平成23年7月1日より、臨時講師等の任用希望者の登録方法について県立学校・小中学校を一本化しWEB化しました。次の方法で登録してください。

【登録方法】

- ①大分県教育委員会ホームページ(<http://kyouiku.oita-ed.jp/>)にアクセスする。
- ②上記①のトップページ左下の「臨時講師等の任用登録」をクリックし、「大分県公立学校臨時講師等の任用登録について」のページを開き、「登録の流れ」の「エントリーはこちら」をクリックする。
- ③「教員免許状の更新について」を確認する。
- ④上記③の確認ののち、WEB上でエントリーする。
- ⑤履歴書(指定様式)をダウンロードし、必要事項を記入の上、教員免許状(写し)及び免許状更新講習修了確認証明書(写し)を添付して教育人事課に郵送するか持参する。

【問い合わせ先】

〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号(大分県庁舎別館7階)
大分県教育庁教育人事課

- 県立学校 県立学校人事班 電話(097)506-5605
- 小中学校 小中学校人事班 電話(097)506-5426

採用予定者数

志望種、教科・科目	小学校	中学校									
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術	家庭	英語
H28 選考	130	11	11	12	10	1	1	7	1	1	15
(参考) H27 選考	130	8	7	13	12	1	2	6	0	0	16

志望種、教科・科目	高等学校										
	国語	世界史	日本史	地理	公民	数学	物理	化学	生物	保健体育	音楽
H28 選考	5	0	1	1	0	5	1	2	0	1	0
(参考) H27 選考	4	1	0	1	0	4	1	2	1	1	1

志望種、教科・科目	高等学校										養護教諭
	美術	英語	家庭	農業	機械	電気	土木	商業	水産	福祉	
H28 選考	0	6	2	1	2	1	1	1	1	0	26
(参考) H27 選考	1	5	2	1	2	1	0	1	0	1	25

志望種、教科・科目	特別支援学校			一般選考計	障がい者特別選考	社会人特別選考	スペシャリスト特別選考	特別選考計	全志望種教科・科目
	小学部	中学部	高等部						
H28 選考	15	9	14	295	2	2	2	6	301
(参考) H27 選考	22	11	14	297	2	2	2	6	303

最近の採用予定者数の推移

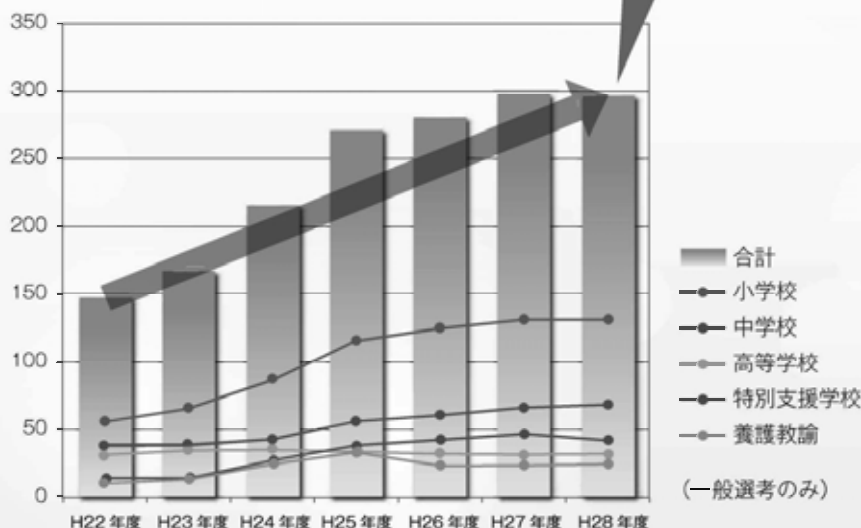
右のグラフのように、ここ数年の採用予定者数は、増員傾向が続いています。今後の教員の大量退職期に備えて、早い段階で採用数を増やすことで、優秀な人材の確保を図ることとしています。



宇佐神宮(宇佐市)

H22年度比で採用予定者数

2倍にアップ!!



問い合わせ先

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話097-506-5518

ホームページ <http://kyouiku.oita-ed.jp/>

平成27年度大分県立高等学校入学者選抜実施結果

[全日制]

項目 年度	入学定員	推薦入試・連携型入試						一次入試				二次入試				最終 合格者数	次員数 (学校数)
		種別	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	募集人員		
27年度	7,760	推薦A	130	157	157	111	6,541	7,181	7,003	6,227	7,433	327	130	127	107	7,540	220 (17校)
		推薦B	979	1,103	1,102	832											
		連携型	200	149	148	147											
26年度	7,920	推薦A	130	138	138	105	6,715	7,452	6,429	7,627	293	145	141	120	7,747	173 (18校)	
		推薦B	995	970	970	830											
		連携型	200	149	149	148											
増減	△ 160	推薦A	0	19	19	6	△ 174	△ 271	△ 202	△ 194	34	△ 15	△ 14	△ 13	△ 207	47 (△1校)	
		推薦B	△ 16	133	132	2											
		連携型	0	0	△ 1	△ 1											

※「推薦入試・連携型入試及び一次入試合格者数」には、併設型中高一貫教育による内進生を含む。

※推薦A：3校4学科(別府翔青高校:グローバルコミュニケーション科、大分舞鶴高校:理数科、芸術緑丘高校:音楽科・美術科)で実施。

推薦B：推薦A実施学科以外の38校(本校35、分校3)で実施。

連携型：安心院高校と由布高校で実施。

[定時制]

項目 年度	入学定員	推薦入試						一次入試				二次入試				最終 合格者数	次員数 (学校数)
		種別	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	募集人員		
27年度	440 (396)	推薦B	24	2	1	1	317	113	97	71	150	246	31	30	18	168	228 (4校)
		特別入試	98	111	108	78											
26年度	440 (396)	推薦B	24	2	2	1	312	139	121	90	174	222	24	23	14	188	208 (4校)
		特別入試	98	117	115	83											
増減	0	推薦B	0	0	△ 1	0	5	△ 26	△ 24	△ 19	△ 24	24	7	7	4	△ 20	20
		特別入試	0	△ 6	△ 7	△ 5											

※入学定員欄の()は、夙風館高校の秋季募集人員及び春季転編入学者試験の募集人員を除いた数。

※推薦B：1校(日田)で実施。

特別入試：夙風館高校で実施。

平成27年度 大分県立高等学校第一次入学者選抜学力検査結果

○ 学力検査点等の状況

		平均点	最高点	最低点
教 科	国 語 (60点満点)	31.3 点	59 点	1 点
	社 会 (60点満点)	30.3 点	60 点	0 点
	数 学 (60点満点)	27.9 点	60 点	0 点
	理 科 (60点満点)	32.4 点	60 点	0 点
	英 語 (60点満点)	23.5 点	60 点	0 点
学力検査 合計 (300点満点)		143.7 点	287 点	7 点

参 考	平成26年度 学力検査合計平均点 (250点満点)	115.3 点
	平成25年度 学力検査合計平均点 (250点満点)	120.2 点
	平成24年度 学力検査合計平均点 (250点満点)	132.0 点
	平成23年度 学力検査合計平均点 (250点満点)	120.8 点

○ 教科別学力検査点の分布状況

得点 教科	60	59～50	49～40	39～30	29～20	19～10	9～1	0	平均点
	国語	0 (0.0)	216 (3.0)	1525 (21.5)	2437 (34.3)	1838 (25.9)	909 (12.8)	173 (2.4)	
社会	1 (0.0)	485 (6.8)	1248 (17.6)	1857 (26.2)	1970 (27.8)	1307 (18.4)	227 (3.2)	3 (0.0)	30.3
数学	1 (0.0)	48 (0.7)	760 (10.7)	2478 (34.9)	2335 (32.9)	1099 (15.5)	353 (5.0)	24 (0.3)	27.9
理科	8 (0.1)	580 (8.2)	1534 (21.7)	1971 (27.8)	1853 (26.2)	904 (12.8)	232 (3.3)	1 (0.0)	32.4
英語	3 (0.0)	270 (3.8)	737 (10.4)	1136 (16.0)	1705 (24.1)	2243 (31.7)	982 (13.9)	7 (0.1)	23.5

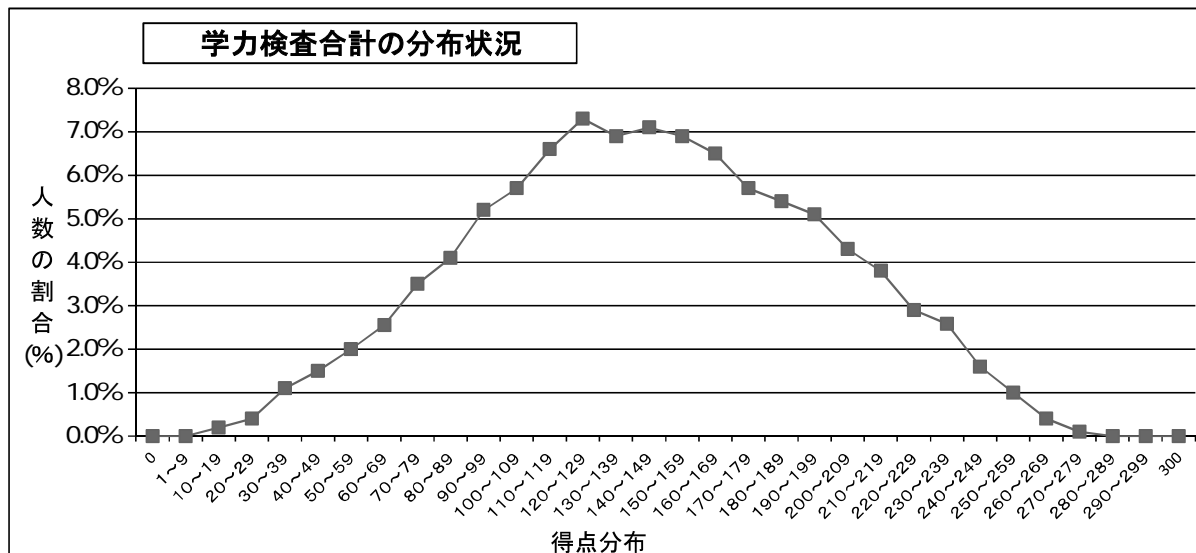
()内は割合 (%)

平成27年度 大分県立高等学校第一次入学者選抜学力検査結果

○ 学力検査合計点の分布状況

得点	合計		累計	
	人数	%	人数	%
300	0	0.0%	0	0.0%
299 ~ 290	0	0.0%	0	0.0%
289 ~ 280	1	0.0%	1	0.0%
279 ~ 270	6	0.1%	7	0.1%
269 ~ 260	25	0.4%	32	0.5%
259 ~ 250	68	1.0%	100	1.4%
249 ~ 240	112	1.6%	212	3.0%
239 ~ 230	181	2.6%	393	5.5%
229 ~ 220	202	2.9%	595	8.4%
219 ~ 210	268	3.8%	863	12.2%
209 ~ 200	302	4.3%	1,165	16.4%
199 ~ 190	358	5.1%	1,523	21.5%
189 ~ 180	381	5.4%	1,904	26.9%
179 ~ 170	404	5.7%	2,308	32.6%
169 ~ 160	459	6.5%	2,767	39.1%
159 ~ 150	487	6.9%	3,254	45.9%
149 ~ 140	503	7.1%	3,757	53.0%
139 ~ 130	488	6.9%	4,245	59.9%
129 ~ 120	517	7.3%	4,762	67.2%
119 ~ 110	466	6.6%	5,228	73.8%
109 ~ 100	404	5.7%	5,632	79.5%
99 ~ 90	368	5.2%	6,000	84.7%
89 ~ 80	289	4.1%	6,289	88.8%
79 ~ 70	249	3.5%	6,538	92.3%
69 ~ 60	183	2.6%	6,721	94.9%
59 ~ 50	142	2.0%	6,863	96.9%
49 ~ 40	103	1.5%	6,966	98.3%
39 ~ 30	79	1.1%	7,045	99.5%
29 ~ 20	25	0.4%	7,070	99.8%
19 ~ 10	12	0.2%	7,082	100.0%
9 ~ 1	1	0.0%	7,083	100.0%
0	0	0.0%	7,083	100.0%
合計	7,083	100.0%		

* 合計人数 (7,083人) は、5教科を受験した人数である。



平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について

高校教育課

1 就職内定率推移(月別)

年卒	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
平成27年3月卒(A)	50.4	79.6	86.7	91.5	95.0	97.3	99.1
平成26年3月卒(B)	45.0	74.6	82.6	89.0	92.3	96.3	99.0
対前年比較(A)-(B)	5.4	5.0	4.1	2.5	2.7	1.0	0.1

(単位:%)

2 就職未内定者推移(月別)

年卒	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
平成27年3月卒(A)	1,349	544	354	225	131	69	24
平成26年3月卒(B)	1,457	660	451	283	199	96	25
対前年比較(A)-(B)	108	116	97	58	68	27	1

(単位:人)

(大分労働局データによる)

【教育委員会の対応】

経済5団体への求人確保の要請(教育長、商工労働部長、大分労働局職業安定部長):6月,11月実施

高校生向け企業説明会(元気おおい就職博):7月実施

高校生のための就職面接会(11月実施)

県教育委員会の学校訪問(現状把握、今後の取組等の指導):11月,1月に実施

平成 27 年度 県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について

平成 27 年 5 月 12 日
特別支援教育課

1 入学者選考の結果（概要）

県立特別支援学校 16 校において、高等部・専攻科の入学者選考を実施した。
概要は下表のとおりである。

選考期別 学科	前期選考	後期選考	合格者数計 (名)
	合格者数(名)	合格者数(名)	
本科	209	2	211
専攻科	5	3	8
計	214	5	219

2 学校別・学科別合格者数

学校別・学科別の合格者数は、資料 1 「平成 27 年度 県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果」のとおり。

3 特別支援学校高等部（本科）への入学者数推移

過去 10 年間の入学者数の推移は、資料 2 「特別支援学校高等部（本科）への入学者数推移」のとおり。

平成 27 年度の高等部（本科）への入学者数は、過去最多である。

4 知的障がい特別支援学校高等部への入学者数推移

過去 10 年間の知的障がい特別支援学校高等部への入学者数の推移は、資料 3 「知的障がい特別支援学校高等部への入学者数推移」のとおり。

平成 27 年度の入学者数は、過去最多である。

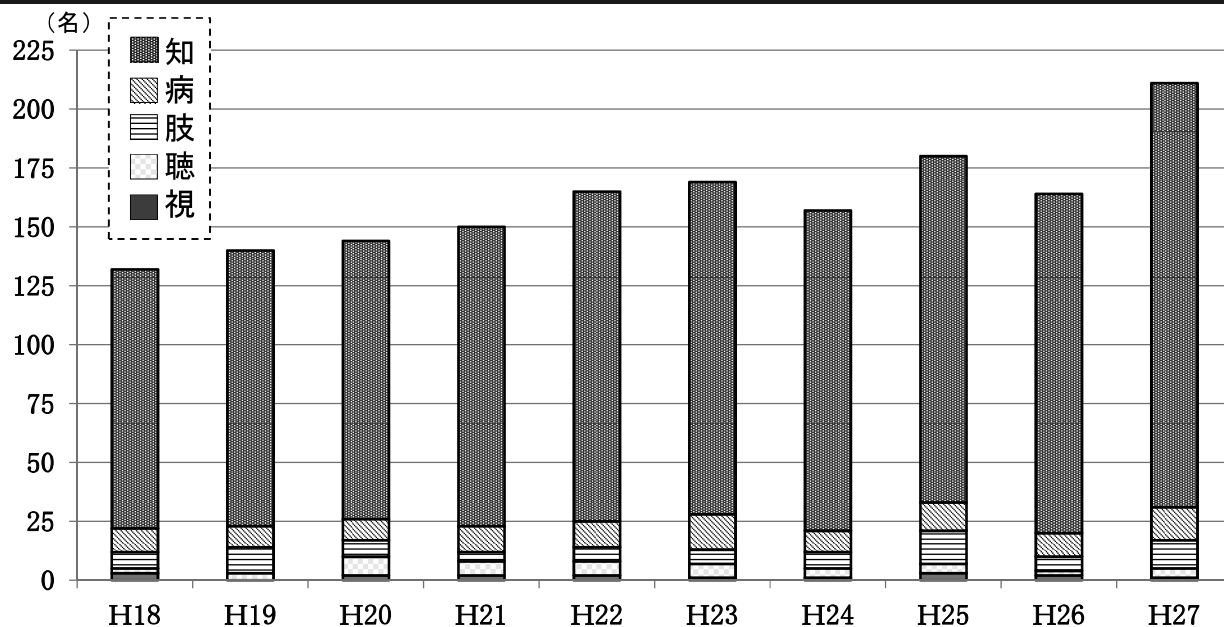
平成27年度 県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果

障がい種別	学校名	学 科 ・ 学 級			前期選考 合格者数	後期選考 合格者数	合格者数 合 計
視覚障がい	1 盲学校	本 科	普通科	重複障がい	-	-	-
				単一障がい	1	-	1
		専 攻 科	保健医療科		2	1	3
			理 療 科		3	2	5
小 計					6	3	9
聴覚障がい	2 聾学校	本 科	普通科	重複障がい	-	-	-
				単一障がい	2	-	2
		専 攻 科	産業技術科		2	-	2
			産業技術科		-	-	-
小 計					4	-	4
肢体不自由 病弱	3 別府支援学校	普 通 科	重複障がい		9	-	9
			単一障がい(肢体不自由)		1	-	1
			単一障がい(病弱)		13	-	13
		小 計					23
肢体不自由	4 別府支援学校鶴見校	普 通 科	重複障がい		2	-	2
			単一障がい		-	-	-
		小 計					2
病弱	5 別府支援学校石垣原校	普 通 科	重複障がい		-	-	-
			単一障がい		1	-	1
		小 計					1
知的障がい	6 宇佐支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		3	-	3
			職業生活科(単一障がい)		14	-	14
	7 中津支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		3	-	3
			職業生活科(単一障がい)		12	-	12
	8 日出支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		2	-	2
			職業生活科(単一障がい)		16	-	16
	9 南石垣支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		3	-	3
			職業生活科(単一障がい)		11	-	11
	10 由布支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		1	-	1
			職業生活科(単一障がい)		7	-	7
	11 新生支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		9	-	9
			職業生活科(単一障がい)		21	1	22
	12 大分支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		2	-	2
			職業生活科(単一障がい)		34	1	35
	13 臼杵支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		1	-	1
			職業生活科(単一障がい)		9	-	9
14 佐伯支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		2	-	2	
		職業生活科(単一障がい)		6	-	6	
15 竹田支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		-	-	-	
		職業生活科(単一障がい)		6	-	6	
16 日田支援学校	普 通 科	生活教養科(重複障がい)		4	-	4	
		職業生活科(単一障がい)		12	-	12	
小 計					178	2	180
合 計					214	5	219

注 「-」は、志願者がいなかったことを示す。

特別支援学校高等部（本科）への入学者数推移

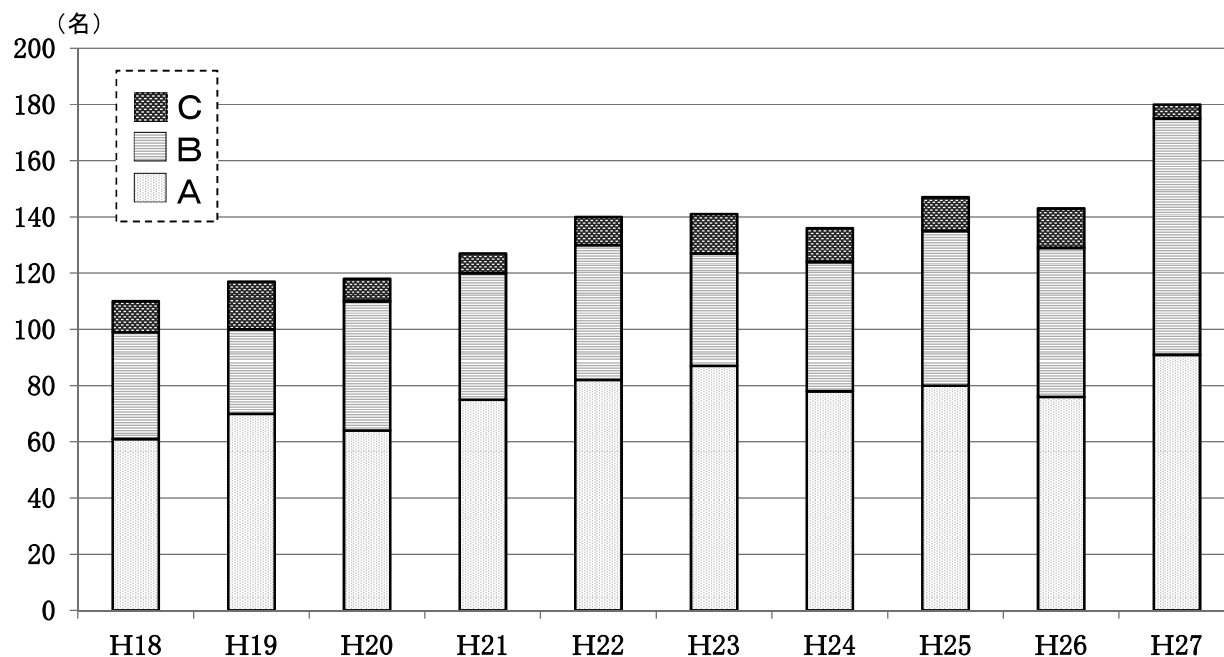
資料2



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
視覚障がい	3	0	2	2	2	1	1	3	2	1
聴覚障がい	2	3	8	6	6	6	4	4	2	4
肢体不自由	7	11	7	4	6	6	7	14	6	12
病弱	10	9	9	11	11	15	9	12	10	14
知的障がい	110	117	118	127	140	141	136	147	144	180
計	132	140	144	150	165	169	157	180	164	211

知的障がい特別支援学校高等部への入学者数推移

資料3

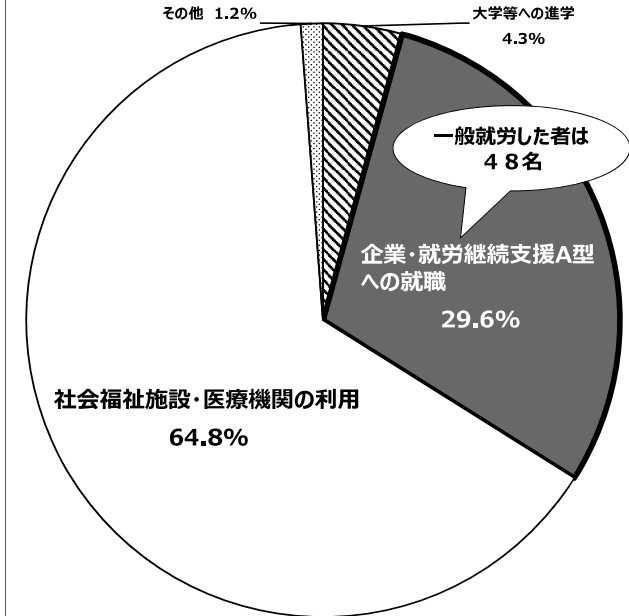


入学前の在籍 \ 年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
特別支援学校中学部 (A)	61	70	64	75	82	87	78	80	76	91
中学校 特別支援学級 (B)	38	30	46	45	48	40	46	55	54	84
中学校 通常の学級 (C)	11	17	8	7	10	14	12	12	14	5
計	110	117	118	127	140	141	136	147	144	180

資料1 特別支援学校の卒業者数と進路決定状況

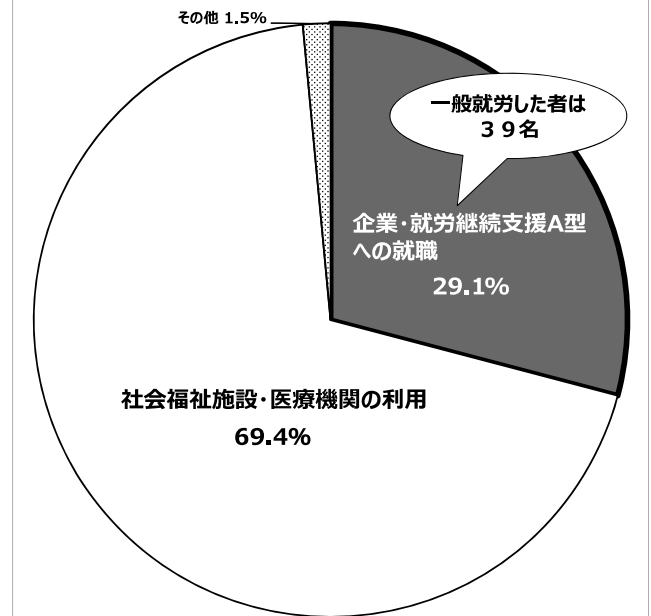
特別支援学校全体

卒業者数：162名
(高等部154名、専攻科8名)



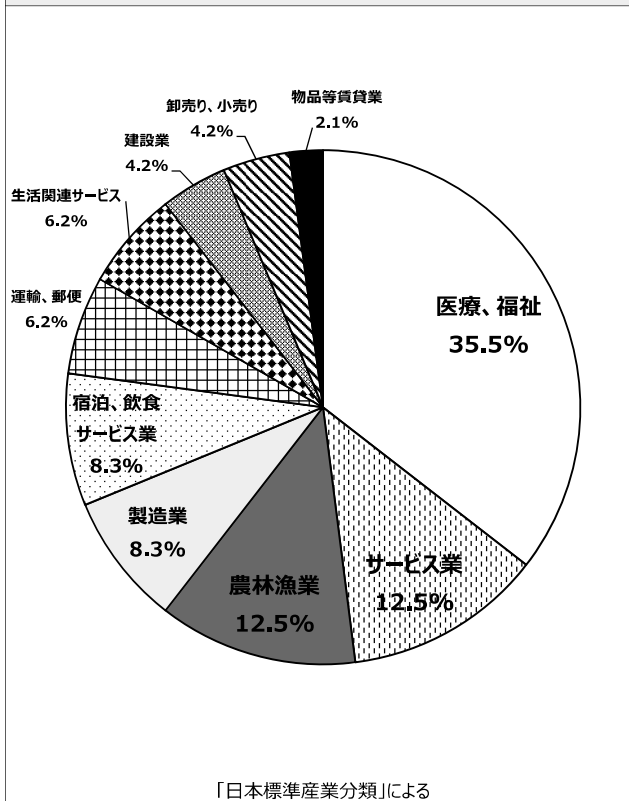
知的障がい特別支援学校のみ

卒業者数：134名

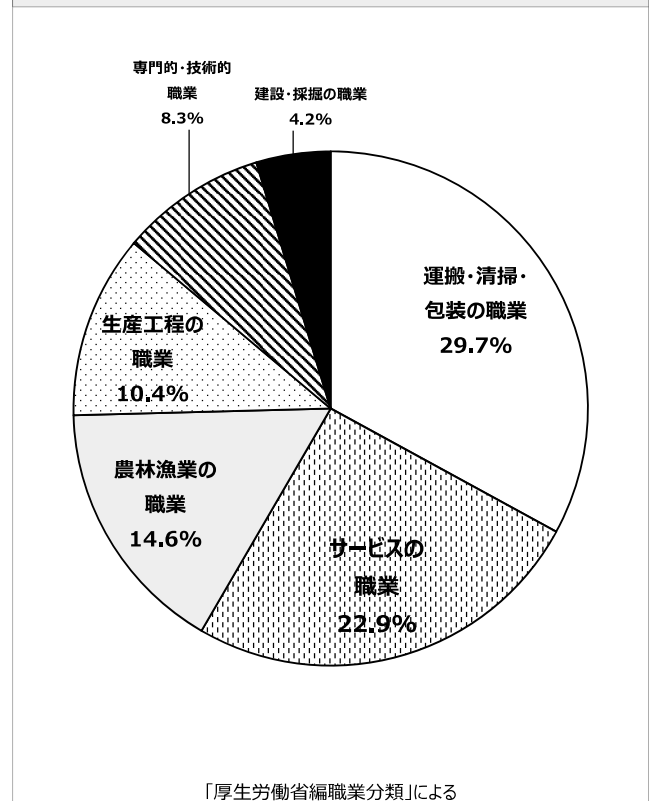


資料2 就労先の業種と職種について

就職先の業種の内訳

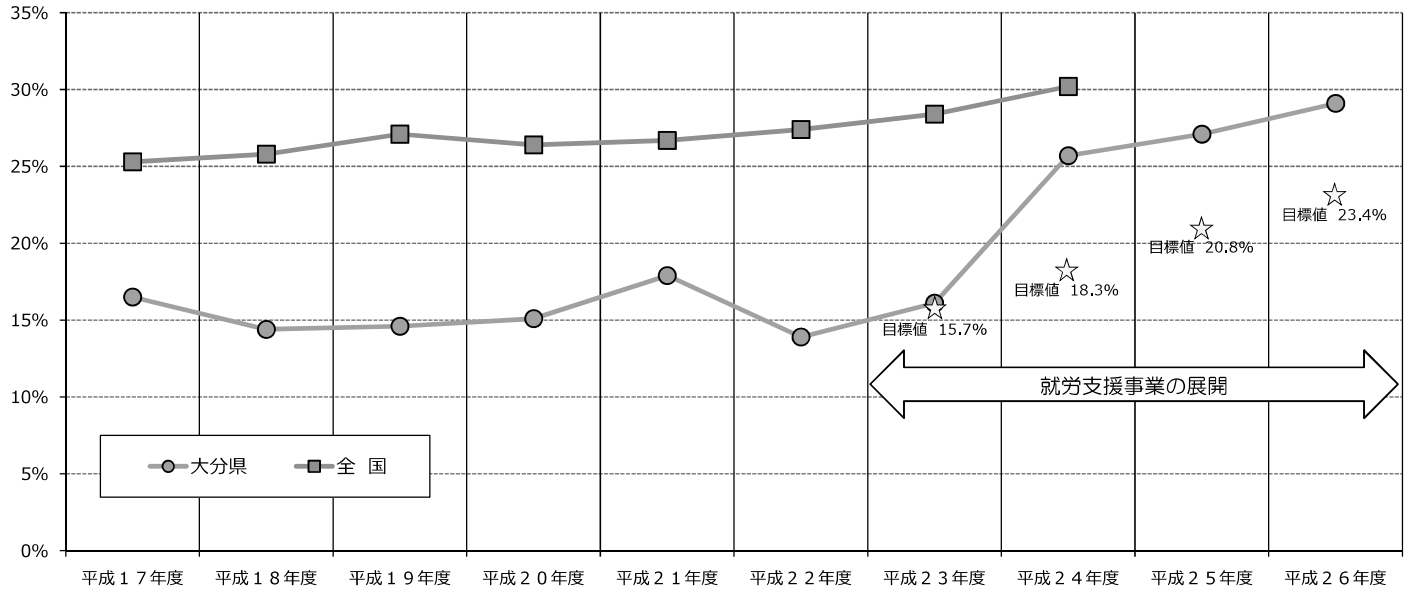


就職先での職種の内訳



資料3 知的障がい特別支援学校における一般就労率

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大分県	16.5%	14.4%	14.6%	15.1%	17.9%	13.9%	16.1%	25.7%	27.1%	29.1%
全国	25.3%	25.8%	27.1%	26.4%	26.7%	27.4%	28.4%	30.2%	未公表	未公表
差	-8.8%	-11.4%	-12.5%	-11.3%	-8.8%	-13.5%	-12.3%	-4.5%	-	-



資料4 一般就労率向上の要因

就労支援アドバイザーの配置を中心とした「特別支援学校就労支援事業」の相乗効果

教員の指導力向上

生徒・保護者・教員の意識変化

生徒の職業能力の向上

関係機関との連携ネットワークの構築

① 就労支援アドバイザーの配置

→各学校の就労支援ノウハウの向上、企業や関係機関との連携の強化。

② 情報交換会の開催

→学校や地域を越えた「オール大分」で、障がい者雇用に関する情報共有等を推進。

③ 外部講師による技術指導

→企業等の外部人材を講師として活用し、専門的な技術指導を展開。

④ 大分県チャレンジ検定の実施

→清掃技術の検定に向けた学習をととして、生徒個々の能力向上及び意欲喚起を促進。

⑤ 地域ネットワークの構築

→企業や関係機関の担当者との強固なネットワークを各学校で構築。

文化財の汚損とその対応について

平成27年5月12日

教育庁文化課

1 文化財名 国指定史跡「宇佐神宮境内」(昭和61年2月25日指定)

2 概 要

国指定史跡である宇佐神宮境内の中にある亀山神社の賽銭箱と賽銭箱の奥にある社殿の扉に汚損が見つかった。

亀山神社：天和2(1682)年に建立、昭和15年に改築され現在地に移転
文化財としては国指定史跡「宇佐神宮境内」の構成要素の一つ

3 発生とその後の対応

・平成27年2月以降、全国の寺社等に油のような液体が撒布され、重要文化財の建造物や仏像の汚損が相次ぐ

4月8日(水)・文化庁より所有者への注意喚起、所有者・市町村・都道府県・文化庁の連絡体制構築等について指示の通知
県教育委員会より市町村教育委員会へ上記内容を通知

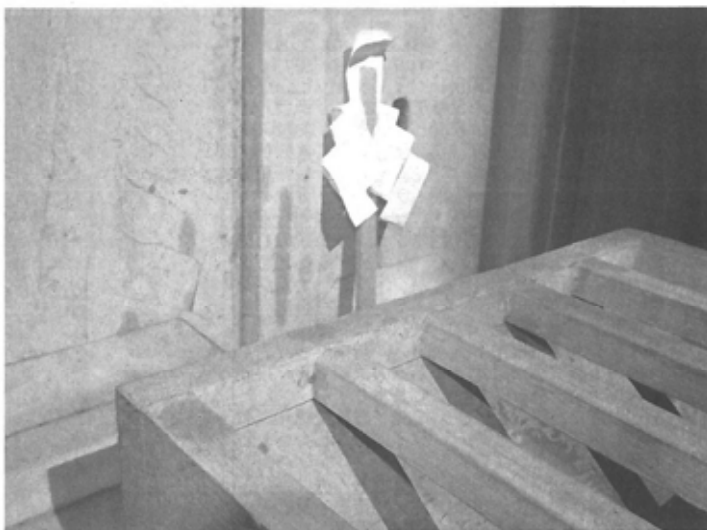
4月26日(日)・本殿特別公開の見学者が、亀山神社に立ち寄り汚損に気づく

・宇佐警察署・宇佐市教育委員会・県教育委員会・文化庁へ連絡
警察より報道発表 汚損の始期は不明
汚損物質の解析には数日かかる(宇佐警察署) 現在解析中

4月27日(月)・県教育委員会より市町村教育委員会へ防犯体制の徹底について再度通知

4月30日(木)・文化庁より、警察との連携等について指示の通知
県教育委員会より市町村教育委員会へ上記文書を通知

平成27年4月27日(月)大分合同新聞



油のような液体がかけられていた宇佐神宮境内にある龜山神社のさい銭箱付近=26日午後、宇佐市

宇佐神宮にも油が

さい銭箱など20カ所

宇佐署は26日、全国八幡神社の総本宮・宇佐神宮(宇佐市)の境内にある龜山神社のさい銭箱付近に、油のような液体がかけられていたと発表した。全国各地の神社や寺で同様の被害が相次いでいる。同署は関連を調べるとともに、液体を鑑定し、文化財保護法違反や器物損壊の疑いで捜査する。

同署、神宮によると、液体はさい銭箱や木製扉など約20カ所にかけられていた。同日午前11時ごろ、神宮囃託の男性が龜山神社を通り掛かった際に、さい銭箱付近に油のようなものがまかれていることに気付

いた。神職が同署に通報した。

市教委によると、龜山神社は神宮の御神祭・八幡神ゆかりの神様を祭っている摂社の一つ。本殿が鎮座する龜山の中腹に位置し、表参道から離れた脇参道沿いにある。境内は国の史跡に指定されており、龜山神社も史跡の一部に含まれるという。

昨年末に、神職が神社の掃除をした際には被害はなかった。神宮は「誠に遺憾。被害が拡大しないよう、警備を強化したい」と話した。

埋蔵文化財センターの今後のあり方について

平成27年5月12日
教育庁文化課

1 大分県教育庁埋蔵文化財センター（以下「埋蔵文化財センター」）あり方検討会

設置目的	埋蔵文化財センターが埋蔵文化財の保存及び活用についての機能を果たすため、今後どのようにあるべきか等を検討するため。
構成員	後藤 宗俊 別府大学 名誉教授（学識経験者、考古学、会長）、吉永 浩二 元芸術緑丘高校校長（教育関係者、歴史）、植木 清則 元中島小学校校長（教育関係者）、一般利用者3名（考古学講座会員）、以上6名
検討会	H26.12.1～H27.1.30の間に3回開催（H27.1.30答申）

2 埋蔵文化財センターの現状と課題

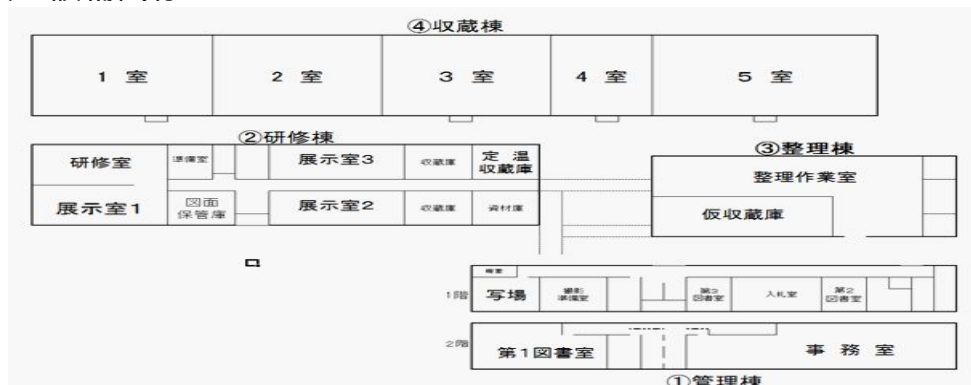
（1）敷地関係

川と崖に挟まれた限られた敷地
駐車スペース60台
敷地裏が急傾斜地
公共交通機関の利用が不便
周辺道路が狭小

増築や駐車スペースの拡張が困難
大規模イベントが実施困難
土砂崩れや倒木の危険
車を持たないと利用しにくい
大型バスが進入出来ない

学校単位での団体利用困難

（2）施設・設備関係



管理棟	鉄筋コンクリート2階建	築50年
研修棟	鉄筋コンクリート平屋建	築31年
整理棟	鉄骨プレハブ平屋建	築18年
収蔵棟	鉄骨スレート平屋建	築50年

施設・設備の主な課題

展示関係（研修棟）

- ・老朽化による顕著な劣化、湿気等による展示資料への悪影響
- ・外光の遮蔽が完全ではないため、展示資料が劣化
- ・展示ケースが少なく、オープン展示が多数
- ・展示面積が狭小であり、効果的な展示不可

整理作業関係（整理棟）

- ・整理作業優先の施設の構造により、来館者が整理作業の様子を見学出来ない

収蔵関係（収蔵棟）

- ・老朽化による顕著な劣化、湿気等による遺物への悪影響
- ・定温収蔵庫の整備が急務

教育普及関係（学校連携）

- ・研修室が1室（60～80名）のみであり、受け入れ人数に限られる

3 答 申（抜粋）

(1) 施設・設備関係

検討3案	メリット	デメリット
現在地での大規模全面改築		<ul style="list-style-type: none"> ・膨大な工事費用と工事期間中の代替施設が必要 ・オープンまでの期間が長期化 ・県民の利便性に問題
新たな場所での改築	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の利便性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・膨大な土地取得費用、工事費用が必要 ・オープンまでの期間が長期化
遊休施設等への移転・改修	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の利便性向上 ・ 、 案より低廉 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立学校への移転については、用地取得経費が必要となり、また、オープンまでの期間が長期化

「 案の遊休施設等既存施設の活用ないし転用が最も現実性が高い」ということが、各委員の一致した意見

候補地として、大分市中心部の廃校予定の小学校や、すでに廃校となった県立学校、平成26年度末に廃止となった県立芸術会館を提案

県立芸術会館は、博物館施設として必要な展示施設や定温収蔵庫などがそのまま活用できるなど、埋蔵文化財センターに欠かせない施設・設備の多くが既に整備されていると評価

知名度の高い県立芸術会館の既存の機能を引き継ぐことができれば、来館者数の飛躍的増加の期待

(2) 教育普及事業関係

学校教育と社会教育との更なる連携が必要

多様な県民のニーズに対応した講座を開催する必要

児童・生徒を対象とした分かりやすい展示、調査現場に併設してミニ展示を行うなど調査結果を地域住民に積極的に公開、歴史博物館等と連携した展示など、県民の期待に応えることが必要

大分県の考古学情報の発信拠点として、市町村や他の博物館施設とも連携し、広く県内外に向け情報発信を行うことが必要

高まる県民のニーズに最大限応えられるように、土日・祝日の開館が必要

4 答申の取扱について（案）

(1) 埋蔵文化財センターを芸術開館跡地に移転させる方向で関係機関と協議を行いたい。

(2) 展示機能の充実を図ること等により、学校教育との連携を一層推進するなど、県民の期待に応えることが出来るよう検討を進めたい。